色を帯び，他に比して著しく固くなつていた。他の1ヶ所は前者から南に1m50cmほどはなれて，ほぼ同じ状態で見出されたが，範囲はやや狭い。これら両者が，或る期間そこで火がたかれた痕跡を示すものであることは明らかであり，それは通常炉址と呼ばれている。しかしこの炉址という言葉が煮たき調理の場を直ちに意味するかどうかは明らかでない。当地方の弥生住居址一般の特徴であるが，石の炉仕切りの如き設備又は灰穴の如き掘り凹めの状態は全く認められなかつた。

この住居に附属したと考えられる遺物の発見状況は才7図に示したが，凡そ次の如くである。弥生式土器片は床面のほぼ全面にわたつて，数は少いが，点々と見出された。何れも小破片で，全形を示すものは全くない。また床面のみでなく，周溝及び柱穴の中からも発見されている。土器以外には石鏃1ヶが北壁に近い床面に接して見出され，また叩き石と思われる棒状の石1ヶ及び不整形の砥石1ヶが同じく北壁の周溝中から出土した。棒状のたたき石は周溝に斜めにめりこんだ状態で，砥石は周溝を横断するような形で，存在した。鉄製品1ヶが西北の壁直下に密接して発見された（才8図版）。ガラス小玉1ヶは床面そのものではないが，僅かにはなれた位置で，西壁から約60cmほどの地点に見出された。以上のほか，溝中及び床面から数塊の鉄滓？，棒状の石ころ2ヶ及び小石若干が見出されている。次に述べる炭化木材を除いて，発見された遺物は以上の通りであるが，その出土状況乃至分布状況からは，直接に遺構その他の存在の推定を行う手がかりは与えられなかつた。

こうした土器石器などの遺物に加えて，この住居址からは，夥しい炭化木材が発見された。発掘の経過の項にもその発見の状況は詳しく記されているので，簡略に述べるにとどめるが，才7図のように，濃淡はあつても床面のほぼすべてに亘つて，折り重なり合つた状態で発見された。また茅が中央辺から北側にかけてほぼ全面的に見出されたが，最も厚く残つているところで約3cm～5cmで一般的にはもつと薄く，一重である場合もある。その個々木材の形状その発見状況及び夥しい茅の遺存などから，もとA住居址に立てられた家屋の遺存体つまり構造材であることが判明した。そこで更にその炭化が，自然炭化でなく，当時の燃焼に基いたものであることも，炭化の状態その他から，確実なこととして推定された。しかもそれが完全に燃消しつくして灰となるところまでいかず，その内のかなりの部分が良好な炭化を示している点，及び燃焼倒壊後において踏み荒しが殆ど行われなかつたのではないかと考えられる点が，特に指摘され，従来の炭化木材発見の竪穴住居址の多くの場合に比して，竪穴上部建築の研究の上で，より恰好な資料となつている。

さてこの炭化構造材は，南側には少く，中央辺から北側にかけて多く遺存していた。そればかりでなく，北側から中央辺にかけての炭化木材は，その炭化が内部にまで強く及び，ほぼ円の断面を今に残しているものが多い。しかし南側では，断片的な炭片が多く，また一般に円の断面を保たず，薄い炭皮の状態で残つているに過ぎなかつた。炭化が内部にまで及ばなかつたこと，つ

まり材の外皮のみが燃焼炭化し，内部は炭化しないままに腐朽消失してしまつたものと考えられる。前者は完全燃焼して灰になるというところまではいかなかつたが，その不完全燃焼はほぼ全般に及んだものと考えられる。もつとも前者においても，燃えのこりの部分があり，それは腐朽消失していることはいうまでもない。なお外周には炭化木質は殆ど認められなかつた。これらの状態から考えると，北半のどこからか燃焼がはじまり南半に及んだが，南半で柱等が充分燃えない内に，全体が北乃至北西方向に倒壊したものと推定される。二ケの炉が共に，北半に発見されていることも，偶然でないかも知れない。倒壊の状況については才7図が最も雄弁にそれを示しており，更に渋谷氏によつて才4章で論じられているので，詳しくはふれない。ここでは計測し得た各材の巾と長を示して，それが構造材としてどの部分に使用されたものかを考えてみるにとどめる。才1表はその一覧表であるが，中央柱と考えられる材は径約17～18cm，周柱材は径約14cm前後，桁材の径は約10～13cm前後，扠首材は径約8cm前後，母屋材は径約6cm前後となる。その内，周柱については，先に柱穴で推定した径と，ほぼ一致することが知られたことは，重要である。

炭化構造材に関連して注意しておかねばならないのは，竪穴内落ちこみ土中の赤褐色土の問題である。竪穴内落ち込み土は表層から床面まで黒土であるのが一般であるが，炭化木材の上や左右に，赤褐色の土がかなり広い範囲に断続的に存在しているのが認められた。はじめは非常に不思議に思つたが詳しく観察した結果，黒土が火をうけて酸化したものであることが判つた。試みに附近の黒土をとつて実験したところ，全く同じ質と色合のものを得た。この住居の燃消が完全におさまつてから自然に流れこんだ土の一部がたまたま焼けていたと考えたり，流れこんだ土の上であちこちと火をたいたと考えたりすることは妥当でないと思われる。赤褐色土と炭化木材は明らかに接しており，その木材の燃焼による赤褐色化であると考えてまちがいない。

竪穴住居が炎上した後，流入し堆積した土は黒土で，若干の弥生土器片を含んでいた。土器は何れも小破片で，上部からも下部からも発見されたが，特に下半部においてやや多く，上半部は著しく少い。こうした土器は，当時の地表面に散つていた土器が何等かの原因で黒土と共に流入したものであろう。

才1表　出土炭材寸法及推定構造材（番号は才7図中の番号と一致）

番号	巾 (cm)	長さ (cm)	推定構造材	番号	巾 (cm)	長さ (cm)	推定構造材
1	18	140	A中央柱下部	41	6	40	母屋
2	17	130	A中央柱上部	42	5？	30	扠首(一部腐朽)
3	19	60	東中央柱頭部	43	5？	18	扠首(一部腐朽)
4	12	53	B柱	44	8	26	扠首 一本の扠首
5	14	30	B柱	45	8	15	扠首
6	14	52	C柱	46	6	12	扠首
7	14	16	C柱	47	10	15	桁
8	14	30	A柱頭部破片	48	6	15	母屋
9	14	38	D柱	49	6	6	母屋破片？
10	14	39	D柱	50	10	35	
11	13.5	20	E柱	51	7	18	
12	14	17	E柱	52	6	15	一本の扠首
13	14	75	F柱	53	4～5	20	
14	15	45	F柱	54	11？	20	破片の集合径不明
15	12～13	23	桁	55	7	11	
16	11	55	桁	56	7～8	11	一本の扠首
17	13	65	桁	57	7～8	15	
18	15？	95	桁（破片）	58	8	26	一本の扠首
19	13？	36	棟木？	59	9	17	
20	13～14	31	桁又は棟木	60	8～9	42	扠首又は桁
21	8	12	扠首又は母屋	61	10～	15	不明
22	11	40	扠首	62	11～	20	桁
23	6	34	母屋	63	9？	19	桁又は柱の破片？
24	？	？	柱破片？	64	6～8	18	扠首
25	？	？	桁	65			
26	7	26	母屋	66			
27	7	20	扠首	67			
28	7	18	扠首	68			
29	10～11	14	（茅の下では約50cm）	69			
30	10～	20	棟木	70			
31	10～11	30		71			
32	6	17	母屋	72			
33	6	30	母屋	73			
34	8	15	扠首	74			
35	6	24	母屋	75			
36	8	18	扠首	76			
37	6	12	母屋	77			
38	6	22	母屋	78			
39	10	15	扠首	79			
40	6	15	母屋	80			

E　E住居址について

先のA住居址に近く，丘陵のほぼ中軸上に位置する住居址で，調査当時の地表から約50cmのところに床面をもつている。部分によつて多少のちがいがあるが，殆ど垂直に近い傾斜で掘りこまれている。附近の黒土の厚さは，約16cm～18cmを測る。

平面はやや不整な円形で，5.2m×5.4mの広さ，その床面は堅くふみかためられている。床面はほぼ水平であるが，東北部が約5cmほど低くなつていることが注意された。周溝まで含めて掘りこみの範囲は，約21.48平方mで，凡よそ十畳間程度に相当する。（以下才8図才9図版参照）。

柱穴はほぼ等間隔に5角形の配置をもつて5穴が見出された。北をA柱穴とし，西まわりにB柱穴C柱穴……と呼んだ。A柱穴は壁から90cmの個所で深さ約40cm強，壁の側はほぼ垂直（下方ではむしろ袋状）に掘りこまれ，他の側はやや斜めに掘りこみが行われている。しかしこのことは，必ずしも柱が中心方向に傾いて立てられたことを意味するわけではなく，垂直の柱を想定することを妨げるものではない。穴の上縁の平面は不整円形で約30cm×40cm，下底は狭まり，最狭部の径約16cmを測る。B柱穴は不整形な掘り口をもつ深さ約53cmの柱穴で，上方はゆるく斜めに掘り凹められ，中心部は径約15cm×18cmでほぼ垂直に掘りこまれている。周壁からその中心部までの距離は約1m04を測る。C柱穴は壁から約90cm，一方はほぼ垂直に近く，他方は斜めに掘りこまれ，深さ約39cm。上縁は径約37cmでほぼ円形であるが，下底の径は約14cmを測る。周溝との間に，深さ約10cm径約13cm前後の不整円形の小穴があるが，D柱穴附近の小穴と共にその機能を明確になし得ない。D柱穴は，上方深さにして約17cm～18cmほどは，大きく浅鉢状に掘り凹められており，その周壁よりの部分に，径約8cmほどの更に深く整然と垂直な穴をもつている。上方の凹部は上縁の径約56cm×42cmを測る。径8cmの垂直穴は床面から測つて約48cmの深さをもつている。この垂直の小穴は，他の柱穴と較べて実に整然と見事にあけられており，掘つたというよりも，むしろ杭の如きものを打ちこんだ痕であるかのように考えられた。しかも本住居址の他の柱穴の太さから推定される柱の径に比して，著しく細い点が注意される。更にこの小孔が深さ17cmの掘りこみに附属している点も考えられ，この部分の柱は，深さ17cmの上方の穴に立てられ，それを補強するために径約8cmほどの材が補柱として，杭の如くに打ちこまれたものであると推定したい。この径8cmの穴から周壁までの距離は約85cmを測つた。更にこのD柱穴の附近に二つの小穴が見出されているので，それを記せば，一つはD柱穴上方の穴部に接して楕円形で中狭まりの深さは約15cmほどの穴，他の一つは，竪穴中心からD柱穴を通る延長線上，周溝に近く発見された同じく平面やや楕円形の深さ約20cm強の小穴である。E柱穴はほぼ垂直に近く，約40cmほど整然と掘り凹められており，上縁の平面は約17cm

E住居址1952年発掘時の全容

E住居址中央の凹穴

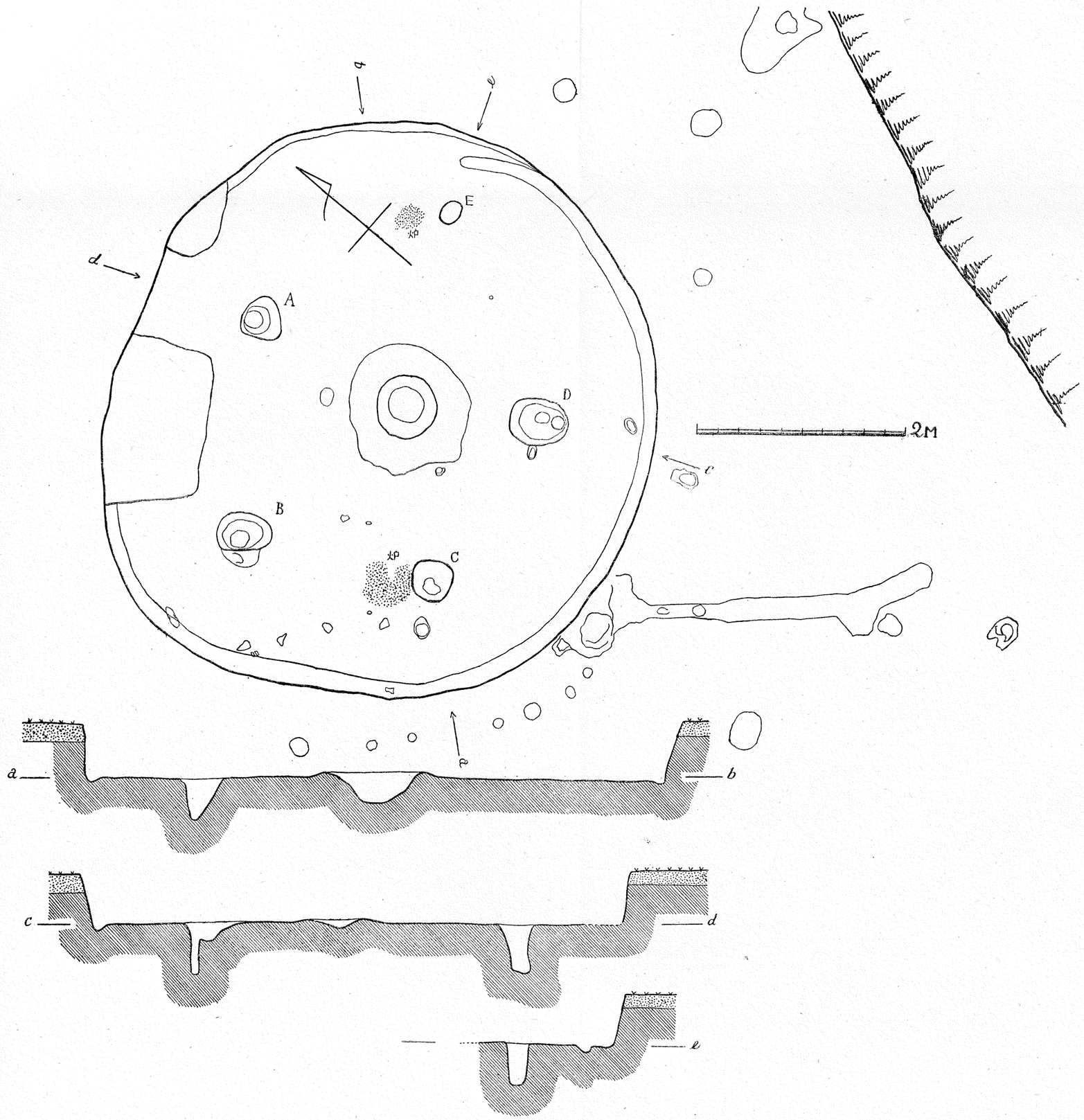

第8図　E住居址平面及断面図

Fig. 8

×22cmの楕円形，下底に近い個所で，径約16cmを測つた。壁からの距離は約62cmを測る。

各柱穴の状態は以上であるが，各柱穴間の距離を示せば，次の如くでほぼ等しい。A柱穴←→B柱穴……2.00m，B柱穴←→C柱穴……1.85m，C柱穴←→D柱穴……1.86m，D柱穴←→E柱穴……2.08m，E柱穴←→A柱穴……2.08m。

各柱穴に立てられた柱の太さの算定については，後にその方法が述べられるが，ここではその方法に従つて，その大よそを考えてみよう。柱を円と考えれば，A柱穴は径約16cm以下で，恐らく15cm前後の材を柱としたことが考えられる。B柱もその柱穴の構造から考えて，ほぼ同様であつたろう。C柱は，約14cm前後と推定される。D柱については，先に推定した補は径約8cm弱の細い材であつたろうが，主柱は不明というよりほかはない。E柱はA・B柱と同様径約15cm前後のものが用いられたであろう。

周溝は部分によつて若干の広狭，深浅があるが，大部分において巾は約12cm～20cm，深さは約6cm～9cmの間である。ところが，東側の一部分において，この周溝が異状な存在の状態を示し，南側から続いてきた周溝がその部分で壁をはなれ，約85cmほど伸びて終つている。終つた部分は壁から約25cmほどはなれている。しかし壁をはなれた部分に極く近い個所から，極めて浅く巾狭い一見不明瞭な別な溝が壁直下に現はれ，北側にのびるに従い，次第に明瞭な溝の形を整えている。竪穴住居を拡張したような時，周溝がだぶつて見られることがあるが，その場合なら古い周溝とてぐるりと辿られるわけである。したがつてこの住居の場合，拡張による結果と一がいにきめてしまうわけにはいかない。さりとて，周溝の掘りまちがいともいえないとしたら，他の別な理由を考えなくてはならない。

本住居址には，そのほぼ中央に，鉢形にほぼ丸く凹んだ大きな掘りこみが発見された。単なる掘りこみだけでなく，その周囲ぐるりに赤土をもつて，巾約30cm高さ約3cm～5cmの隆起を，縁堤の如くにめぐらしていた。その隆起縁堤の最高部を規準として測ると径約88cm，深さ約28cm，床面からは25cm，縁堤の端々までの径約1m15cmを数えた。径に比べて浅いこと及びそのものが鉢状をなしていることから考えて，明らかに柱穴としての機能を果すことができない。このことは例えば，先のA住居址の道路断面に見えた中心柱の穴と比較することによつて，明らかであろう。縁堤の表面は，床面ほどではないが，堅くなつているが，その一方，穴の内面は掘り凹められたなりの状態で，堅められてもおらず，また加熱された痕跡もない。更に石その他による設備も認められず，土器その他の遺物も存在しなかつた。さして広くもないこの竪穴住居の真中に，約1平方cmの広さを占拠する以上，重要な機能を果したものにちがいない。次に述べるG住居址にもほぼ同大同巧のこの種の設備が見出されているが，なお若干の他地域における同様例と共に，後に考察することにしよう。

外周の調査は，北側の一部を除いて，広範に詳しくなされた。周囲約3cmにわたつて黒土を排土してみたが，黒土内からは小量の弥生土器破片を得たに止まり，遺構の痕跡を見ることができ

なかつた。しかし黒土と赤土との境界の部分を詳しく観察したところ，才8図に示したような大小10数の穴を発見したほか，竪穴南側の壁に接して不自然な凹凸とその部分から南東に約3mほど伸びる浅い不規則な溝状のものを認めた。10数ケの穴の配列は必ずも規則的ではないが，内9ケは竪穴の外側約40cm～60cmのところに，恰も竪穴をとりまくような形で，発見されている。特に竪穴南西側では，各穴の間隔がより密となつている。それらはいづれもほぼ垂直に近くまた下底の形状も人工的な掘りこみであることを示している（各穴の径・深は別表）。従つてこれらは，本竪穴住居に伴う遺構と考えてよく，後にふれられるように，小支柱の穴として，屋根部の一構成部分となつたものと考えられる。他の4つの穴の内1つは竪穴より3m50強はなれており，しかもその形状不整で深さも浅いところから，一応除いて考えるとすると，他の3穴は何れもそろつて前者より径大きく，またやや深くほりこまれている。ほりこみはほぼ垂直で，下底も明らかなところから，人工的なものであることは確かである。これら3ケは，竪穴から1m20～1m80ほどへだたつている。柱穴であるとしたならば，どのような機能を全体に対して持つていたかということになるが，ここではふれない。次に竪穴南側の凹凸の部分であるが，その範囲も定かでないほど不規則で，最も凹んだところで，赤土表面下17cmを測つた。溝状のものは，巾約12cm～20cmで，深さは赤土表面から－5cm～－8cmである。この両者は完全に接続しており，当時における人為的なものであるとすれば，一つの役割に統一されていたものであろう。そしてその役割は，寒風を受ける反対の位置に存在するという点を合せ考えて，出入口に伴う何等かの設備として，最も可能性をもつと思はれる。

加熱されたと考えられる個所は，竪穴内において，2ケ所で認められた。いわゆる炉と考えてよいであろう。内1ケ所は南西側で，C柱穴の西側に接しており，約40cm×40cmの範囲の床面が，赤色に変じ，著しく堅くなつていた。特に炭及び灰は認められなかつたが，長時間に亘る加熱の痕であることは確かである。注意すべきことには，この加熱の痕が，C柱穴の縁を若干かすめている。C柱穴に柱が立てられている時において，それに殆ど接して火をたくことは，著しく危険であり，果してそのようなことを当時の人々にして実際に行つたであろうか。C柱穴には径約14cmの柱が立てられたと考えることがまちがつていなければ，加熱の痕がC柱に直接しているのでないことは確かである。しかしその場合でも，距離は約10cmである。ところが加熱の痕はC柱穴に接しているばかりでなく，ほんの2～3cmであるが，その内面にもまた認められるものである。そこで，非常に可能性のあることとして，その部分で加熱が行はれている時，C柱は存在しなかつたという考えを示しておきたい。C柱が何等かの為に不用となつてから加熱が行はれたか，加熱の場所がそこから他に移つてから，C柱がそこに立てられたかは，その場合でも明らかでないが，他の加熱の痕は，E柱穴に近くその西北側に見出された。赤色に変色しているが，小範囲でまた堅さも前者ほどでない。これもE柱穴に近いのであるが，上にのべたような前者との関係において，理解されることが，正しいように見られる。この点才4章における渋谷氏

の考えと一致しない。

竪穴内の北から北西にかけての壁に接して，黒土がやけて赤褐色になつた塊状の堆積部分が大小2ケ所に見出され，その間約80cmの壁が加熱されている状態が認められた。堆積の一方には，大雑把に長さ約1m50，巾約1m，高さ約50cm，他は長さ約80cm，巾約40cm，高約20cmを測るが，凹凸の激しい不整形である。この部分は，種々の都合で発掘することができず，そのまゝ保存の処置が構じられているので，本報告刊行後に予定されている才二次発掘の折に，詳しく調査するつもりである。従つて今は，ただその存在を指摘するに止めたい。

遺物は，流れこんで堆積した黒土中から，弥生土器の小破片若干を見出したに過ぎなかつたが，竪穴床面に接着して見出された遺物も著しく少く，僅かに弥生土器小片数ケと独鈷石状の石器1ケ（西側周溝附近）を見出したのみであり，その出土状況から特別な意味をひき出すことはできなかつた。また柱穴内からも，二三の弥生土器の極小破片が発見されたが，流入した黒土に混じだ遺物と考えてよいであろう。その形態も特徴も，小片であるため判然としない。

F　G住居址について

南に傾斜する部分に作られた住居址であるため，北側と南側とでは掘りこみの程度を異にする。北側では現表土から約80cmの深さに，直角に近いが僅かに斜めの傾斜をもつて，掘りこまれている。もつとも黒土内では掘りこみの痕が判明しないことは，A住居址E住居址の場合と同じである。北側周辺の黒土の厚さは約40cmに達する。それに対して南側は，黒土下約20cmで床面及び周溝と考えられる部分を見出したにすぎず，赤土を掘りこんだ痕跡は見出されなかつた。これは，その土地の傾斜からいつて，床面を水平にしようとすれば，当然低い方の側で生ずる現象である。当時は，この南側の部分に，人工的に壁を構築したのかも知れないが，調査時においてはそのような痕跡は見出されなかつた。南北に対して東西の掘りこみは，傾斜に従つてそれぞれの北側は深く南側に至るに従い浅くなつていることはいうまでもない（以下才9図及び才10・11図版参照）。

平面は普通隅丸の長方形と呼ばれている形状で，東西に長くその距離3.84m，南北は南側の境界が1線で示されるほどはつきりしていないが，ざつと3.40mを数える。四隅はゆるくカーブを画いている。面積は周溝まで入れて約11.5平方米となり，ざつと六畳の間より幾分大きい。

柱穴は2穴，南北のほぼ（やや南より）中央で，東西をほぼ3分した位置に掘りこまれている。東穴は東壁から約1.06mのところで，やや中細りの傾向をもつて，附近床面から－53cmの深さに円く掘りこまれている。掘りこみは北西方向では殆ど垂直，南東方向では傾斜している。穴の上縁の径は約26cm，下端近くで約12cmを測る。従つて立てられた柱の太さは径12cm以下と推定される。西穴は上の東穴と約1.45m隔たり，西壁から約1.07mのところに位置し，その掘りこみは浅く，附近床面から約20cm～27cmの深さである。形状も東穴と異り，太くずんぐりし，下端の一方（西側）が約6cmほど深くなつている。上縁で径約32cm～約30cm。

周溝は北・東・西においては，はつきりと認められたが，南側では先にもふれたように，明確な形ではその全貌を辿ることができなかつた。くねくねとした凹んだ部分が幾つかの部分で見出されたが，その内のあるものは，木の根による作用であると考えられた。ともかくはつきりと認められた大部分について云えば，その巾は部分によつてやや異り約16cm～20cm，深さは近接床面から測つて－6cm～－10cmである。なお東南隅……後にふれるが，出入口と推定される部分……ではやや外方に出ばつて－10cmの凹みが認められ，また北側の一部で周溝が一たん狭まつている個所が認められた。

本住居址にもE住居址で見たと同様な穴が中央にほりこまれていた。同じようにその周縁に低い隆起が認められた。穴のプランは不正楕円形で，東西の径約60cm，南北の径約46cm，底に向つて狭くなり深さは約32cmを測る。隆起は穴南縁において最も顕著で，巾約30数cmで高さ約4

G住居址の全容　（1）

G住居址の全容　（2）

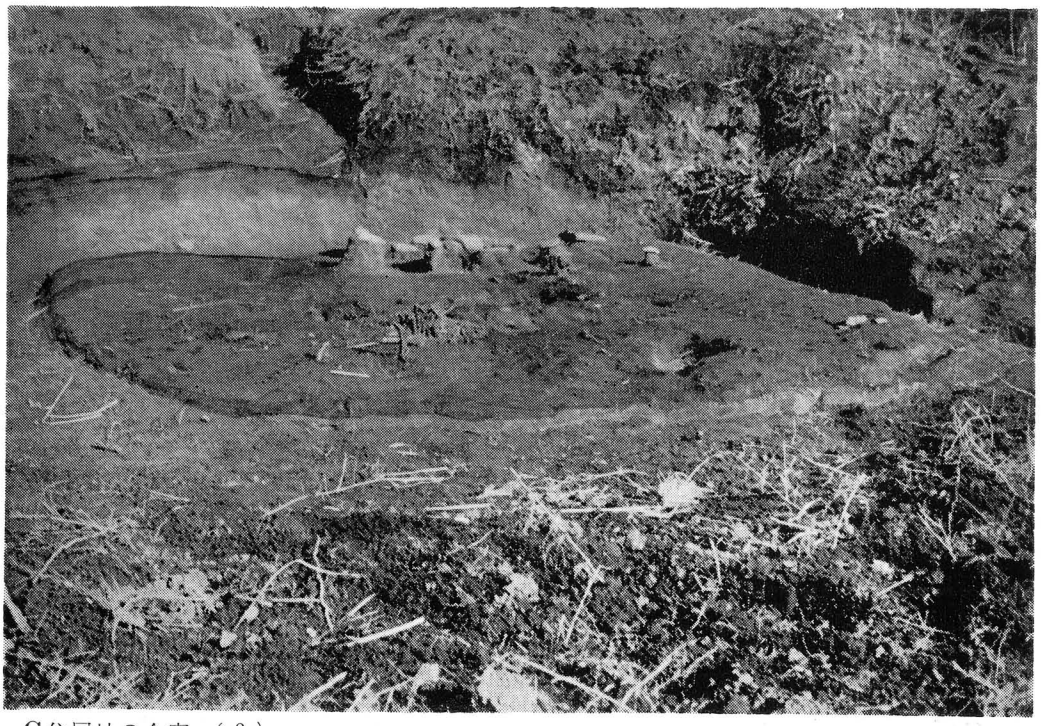

G住居址の全容　（3）

G住居址出入口の構造

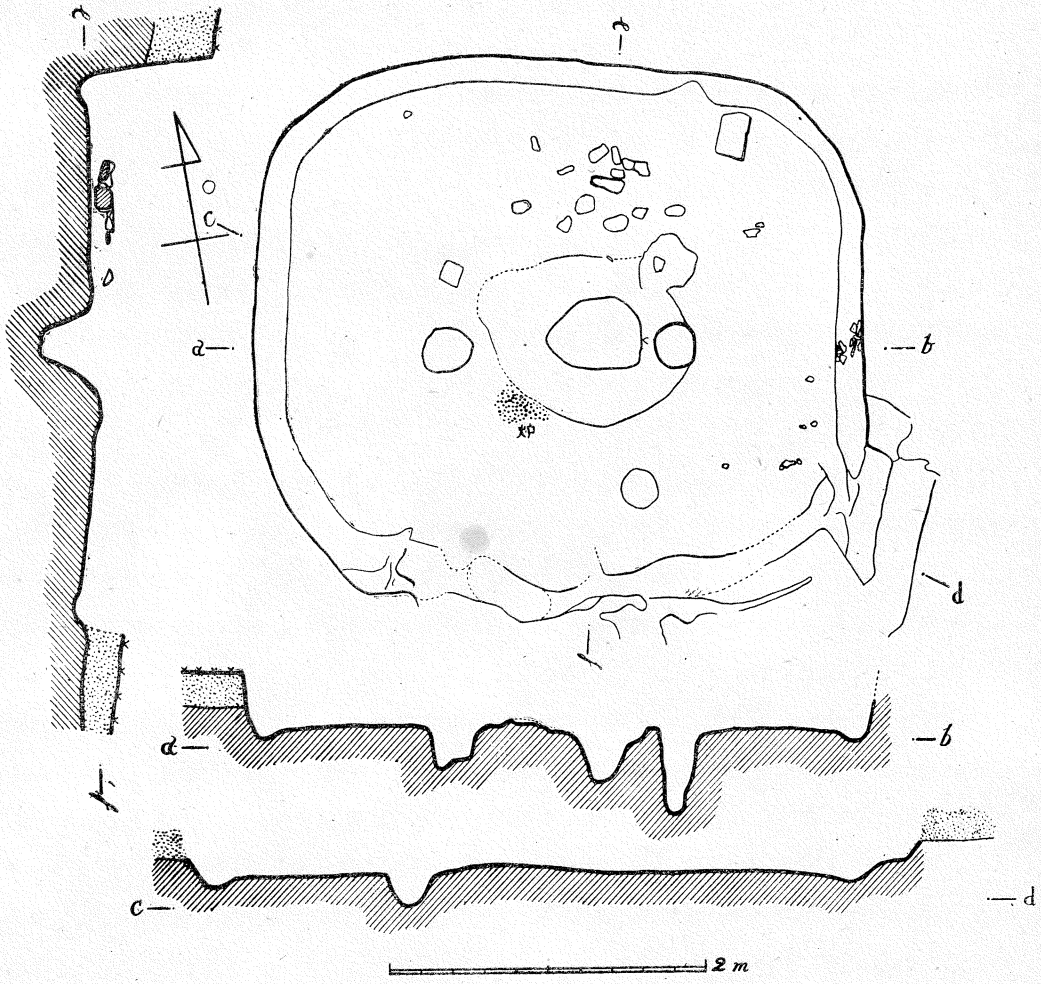

才9図　G住居址平面及び断面図　　Fig. 9

cm，他はその低さのため判然としない部分が多いが，約30cmの巾をもつてめぐつていることは明かである。その内東側では，東柱穴が丁度この隆起の部分にかかつていた。従つて東柱穴とこの中央穴とは極めて接近している。なお中央穴は堅められていた形跡も，火をその中でたいた痕もない。穴及び隆起部分を含めてざつと面積1平方m弱で，これが六畳間ほどの真中にある意味は大きい。

出入口と考へられる構造が南東の隅に見出された。この部分では先にもふれたように，周溝が判然としなくなると共に，やや外方に出ばつた部分が周溝とほぼ同じ巾と深さをもつて，約80cmの長さで凹んでいる。そしてその外方に向つて二段があり，それぞれ床面とほぼ同じ程度の堅さをもつている。下方の段つまり才1段は巾約25cm～28cmで，長さは判然としないが大凡80cmから1m前後の間が堅くなつており，床面より約4～6cmほど高くなつている。つまり才2段

は床面より約16cm，才1段より約10cmほど高い。才1段に近い部分約20cm～25cmの巾が踏みつけられた堅さをもつているが，漸次周囲の赤土又は赤土と黒土との混つた層に移行している。その他の設備は判明しなかつたが，上に述べた構造は，それを出入口の遺構と考えることを妨げないであろう。冬季において猛威を振う雪まじりの寒風がふきこむと反対の側に，その方位を向けていることは当然である。

外周の調査は，南・東・西について行われたが，特に注意される遺構を見出すことはできなかつた。強いていえば，西側に径約12cmほどの浅い小穴が見出され，また南西方向約2m強の地点で小形の深鉢形土器の口縁から胴部にかけての破片若干を見出したに過ぎなかつた。前者については，それが人為的なものであるかすらも判然としない。土器片の出土も著しく少く，形態不明な細片若干を得たにとどまつた。

以上のような構造をもつ本住居址において，明らかに加熱された部分が発見されている。中央穴隆起の南西に接した部分で，不整形に約20cm×25cmの範囲が，約2cm～4cmほど隆起している。酸化して赤色を呈し，床面の他の部分に比して堅くなつている。A・Eの両住居址におけると同様に，石がこいその他の設備は全く認められなかつたが，これがいわゆる炉と呼ぶべきものであることは確かであろう。

この住居址内におちこんだ黒土の発掘中にも，若干の弥生土器の細片が認められたが，南西隅に近いあたりで，底部を欠いた把手付の弥生深鉢形土器の一括破片が発見された。床面からややはなれて黒土中にあつたことは，この住居が廃棄された後に遺棄されたものであることを示している。又中央穴と北壁との間に大小の円礫及び角礫が見出されたが，その過半数は床面から数cm及10数cmほど遊離しているので，やはりこの住居が廃棄されて後の混入物であろうと推定した。それらの石は，表面がやわらかく，加熱されたものであろうかと考えられている。床面に接して発見された弥生土器の破片は，十片に満たず，何れも小片で，接合も全く不可能なものである。このことはこれがたとえ床面に見出されたものであるとしても，この住居の人々が使用していた土器の破片であるか，或いは廃棄後まもない時に棄てられたか或いは落ちこんだものであるかについては，速断することはできない。なおほかに鉄かすではないかと考えられた鉄分を含んだ固型の凝集物が，東側の周溝内及びその附近に見出されたが，その後の附近地層の調査によつて，自然的に生成された含マンガン層の一種であると考えられた。

G　他の住居址について

B住居址

A住居址から南々東に約20mはなれ，同じく道路によつて切断され，断面を現わしている。見学の便宜のために発掘されることなく保存されているが，道路断面に現われている長さは約3m，床面までの深さは地表から約55cm前後（赤土から40cm）を測る。表面の黒土を除去したところ，残存部の奥行は短く，僅かに1・5mで，これにより，この竪穴の大部分が道路によつて切り取られてしまつたことが判明した。残存部の最大径に対する奥行の長さの割合と平面におけるカーヴの点から復原して考えると，もと径約4m前後のものであつたろう。

K竪穴址

前に記したように歴史教材公園の整地のための黒土を剝離する作業の際に発見されたもので，東西に長い長方形状の黒土の落ちこみである（才10図）。人工的な構築物の址であることはその形状からも確実であると考えられる。周縁の赤土との境界は，通常の竪穴住居址の処女状態プランと著しく類似し相当にはつきりしているが，その線はやや凹凸を示している。東側の小部分の試掘によれば，黒土表面下20数cmで住居址の床面と考えられる堅くふみかためられた赤土に達するが，西側の一部小試掘では，明瞭な形で床面らしきものを確め得なかつた。とにかく発掘を行つていないので，詳しいことは判らないが，その形態の著しい特徴は注目されてよい。東西約9m，南北約3・6mをはかり，各辺が東西南北の方位にほぼ一致している。

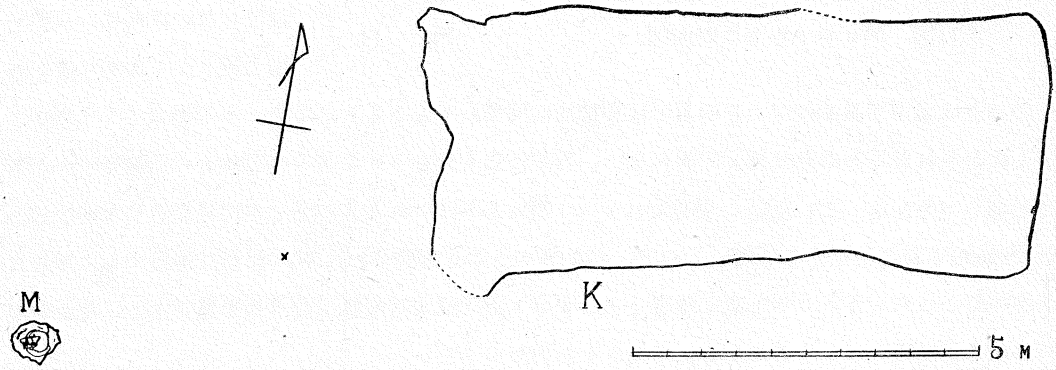

才10図　K住居地平面図　　Fig. 10

Mピット

この竪穴址の西側約2mのところから，すり石と考えられる石器1を採集したが，更にその西方約3・7mの地点で，先にも一寸ふれた小さなピット（穴）が発見された（才11図）。Mピットと名付けられたが，赤土中に約50cmほど掘り凹められたもので，上縁の径は約60cm，下底はやや狭くなつて約35cmでほぼ平面をもつている。中には黒土が大部分と，黒土赤土の混土が一部分存在し，炭の微細片が若干見出されているが，また明らかな遺物として，弥生土器の一括破片

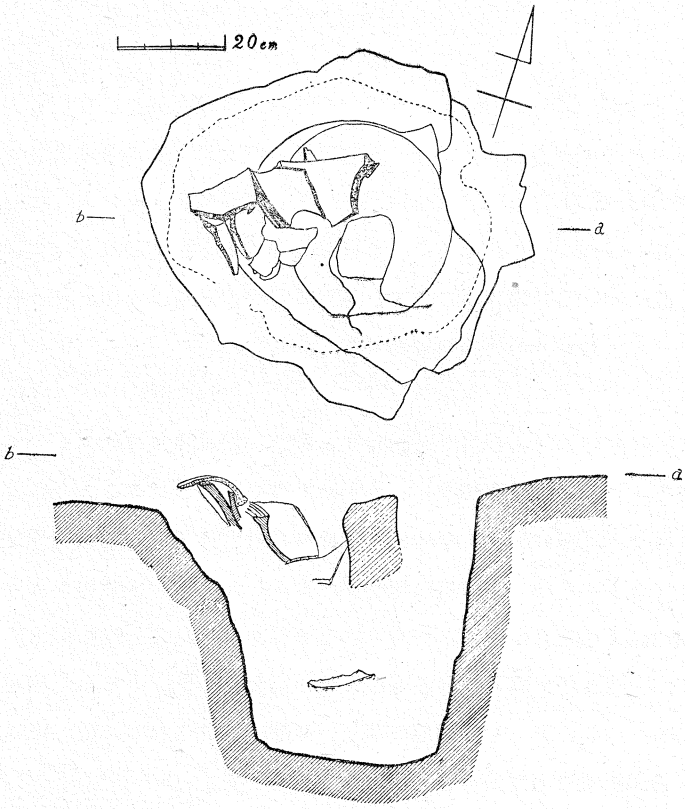

第11図　Mピット平面及断面図　　Fig. 11

及び不明の炭化物が見出された。一括土器片はこのピット自身の発見の端緒ともなつたものであるが，口縁の大部分及び底部の一個体分の壺形土器で，その垂直位置は第11図のようにピットの上半部で，ピット底から約30数cm上方に最下位の破片を位置させている。水平的にはピットの西半に重なり合うように集つており，しかもピットの縁に接触していない。このことは，これらの土器片が，ピットと直接的に関係していないことを推定させる。しかしまたこのピットが完全に埋没しない以前に，この一括土器片がこの部に置かれたことは確かであるので，その点では間接的に関係してくることになる。その場合でも土器がこゝにおかれたことの意味はよく判らない。周辺の土も火をうけたように痕跡その他何等手がかりとなる事象を示していない。炭化物はピット底から約15cm上方の黒土中に発見されたが，12～13cmの不整な形状をもつ薄いもので，植物質のものと推定されたが，原形を復原するに至らなかつた。これもまたピット底に位置せず，ピット内に或る程度黒土の堆積を見てから，置かれたかあるいは流入したものであると考えざるを得なかつた。

L竪穴址

K竪穴址と同様，整地作業によつて上部の黒土を除去した結果，現われたもので，やはり未発掘である。赤土と黒土との平面上の境界からすれば，極めて小規模で径約3・5m×約3・95mの不整円型プランの竪穴で，住居址であることは，まず間ちがいない。かなり傾斜した部分に作られているので，先のG住居址に似た状況であろうと想像される。

N竪穴址？

整地作業中に黒土を除去したため発見されたものであるが，L竪穴址のように明確な赤土と黒

土との境界を見せず，竪穴住居址と断定することはできないでいる。何れ発掘によつてはつきりさせられるが，今は，竪穴住居址の可能性をもつ址として置く。

H 若干の考察

以上のべたような発掘の事実をもとにして，若干の整理と考察を行つてみたい。

1　当時の地表

先ず当時の地表面である。竪穴の掘りこみが赤土に及んでいる部分は，極めて明瞭にそれを指摘できるが，黒土の部分では，掘り込みの痕は残らないのが普通であるため，どの面から竪穴を掘りこんだのであるかについては，厳密には不明である。しかし当時この黒土がなく，赤土面が地表であつたと考えることは，地質学的にも考えられず，また遺物……主として弥生土器破片……のすべてが，黒土中及び黒土表面に発見されることからも否定される。しかも発掘区の大部分は，一度開墾された土地でもあるし，黒土自体も部分的に移動性をもつものである。したがつてここでは，当時の地表は，現在のそれとほとんど大差ない状態であつたであろうと推定するにとどめたい。

2　黒土の処理

上に関連して，竪穴住居を掘り，そこに住まう場合，黒土を処理したかどうかである。事物で証明するわけにはいかないのであるが，実際に黒土をその外周に置いたまま竪穴をつくり，そこに住んだとすれば，黒土がその移動性のために，中に流入したり，崩れたりするほか，水分をよく透すために，雨の折など赤土との境界附近から，水分を竪穴内に流したりして，障害になつたことが想像できる。そうした不利な条件を除くために竪穴の外周から黒土を除去し，より堅くしまつた赤土によつて，壁上縁及びその外周を構成したことは，充分ありうることと考える。しかしそれにも拘らず，外周におけるその痕跡は，本住居址群の場合にも，他の遺跡での竪穴の場合でも見出すことはできなかつた。この点将来に対しての問題の一つとして残しておく。

3　掘り込みと規模

竪穴の掘りこみの深さは，G住居址が傾斜地上にほりこまれたものであることを考慮に入れても，竪穴の規模と密接な関係をもつものであると考えてよい。そしてこのことは，架せられた屋根部との関連において，規模大なる竪穴における空間を更に大ならしめている。しかし単にそのような竪穴内空間をやや広くするという点からだけで理解してよいのか，屋根構造に関係するものとして考えたらよいのかについてはよく判らない。

4　床面の傾斜

A住居址の床面は残存部のほぼ全面に亘つて水平であるが，E住居址及びG住居址の床面は，場所によつて，数cmの高低をもつている。しかしそれが何等かの意味をもつとは，考え難いので，むしろこの程度の高低は居住に際して何等差支えなかつたものであろうと了解される。また居住に当つて，恐らく床上又はその一部に何等かの敷き物を置いたと考えられる。

5　柱穴

柱穴のあけ方は一竪穴内においても，必ずしも一定しないし，その深さも若干の差をもつている。深いものでは掘りこみの径が大であるかというに，これもまた必ずしもそうでない。また柱穴上縁の径の大小は，下底近くの径の大小に正比例することはむしろ少い。これらのことは柱穴が一定の整然とした企画と方式をもつて掘りこまれたものでないことを示している。しかしながら，なお，柱穴の掘りこみの深さは，竪穴の規模の大小に比例するかのようである。二本柱で左右がその深さにおいて著しく不均等なG住居址はともかくとして，A住居址とE住居址との柱穴の深さの差はそれを物語つている。そしてその深さの差に意味があるとすれば，それは上部の構築物の差によるものであろう。大規模な住居には，より太いより長い柱が深い柱穴と共に要求されたであろうし，小規模な住居はより短いより細い柱で足りたであろう。とすれば，この深さの差が同時に，柱穴の径の差としても現われてきそうなものであるが，現存する柱穴の径は先にもふれたように必ずしもそうなつていない。そこで問題となるのは，現存する柱穴の径が，そのまま立てられてい

才2表　各住居址計測表

	A住居址				
平面形	楕円形と推定				
径	径8・2m以上				
深さ	70cm～80cm				
面積	50平方m以上				
周溝巾	10数cm～20数cm				
深さ	5cm～14cm				
炉	2ケ　径約30cm・約20cm				
中央穴	不明				
柱穴(cm)	A	B	C	D	E
深さ	90	50	75	50	55
上縁径	29	27×21	24×20	21×19	27×22
下方径	40	15～16	14～15	14～15	14

	E住居址				
平面形	円形				
径	5・2m×5・4m				
深さ	50cm				
面積	21・48平方m				
周溝巾	12cm～20cm				
深さ	6cm～9cm				
炉	2ケ　径約40cm・約25cm				
中央穴	径115cm　深28cm				
柱穴(cm)	A	B	C	D	E
深さ	40	53	39	17	40
上縁径	30×40	?	37	44×56	22×17
下方径	16	15～18	14	14	16

	G住居址	
平面形	隅丸方形	
辺	3・84m×3・4m	
深さ	80cm～20cm	
面積	11・5平方m	
周溝巾	16cm～20cm	
深さ	6cm～10cm	
炉	1ケ　径約20×25cm	
中央穴	径106～120cm　深32cm	
柱穴(cm)	東	西
深さ	53	20～27
上縁径	26	32×30
下方径	12	?

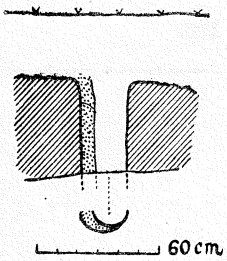

才12図　　Fig. 12
岡山県邑久郡邑久町辻畑の柱穴

た柱の径であつたかどうかという点である。柱穴の殆どは，ほぼ垂直に掘られているとはいえ，下底附近の径は，上縁の径に比して著しく小さい。上縁の太さの柱であつたら，到底柱穴内に立てられないことはいうまでもない。そこで考えられることが二通りある。一つは，杭のように，柱穴に入るだけの柱の部分を先細りに削つて，柱穴に立てたのかも知れないという考え，これなら上縁の径がほぼそのまま（勿論やや小さいだろうが）柱の太さとなるのである。他の一つの考えは，柱穴の下底に近い部分の径が，立てられた柱の太さであろうとする考えで，上縁が不必要に太いのは掘る時の作業如何によるものであり，柱を立てた時に生ずる柱穴の隙間には，土を充塡したものであろうと考える。前者の考えは，穴の上縁附近が平面観において不整形であることによつても，妥当でないと思われ，また建築の専門家の意見もそれを否定しているが，たまたま本稿を執筆中，岡山県邑久郡邑久町山手辻畑において，前期弥生土器を伴う柱穴群を発見し，この問題に関して有益な事実を知ることができた。葡萄苗を植えるために掘られた溝に現われた柱穴の断面は，才12図のように，そこに立てられた柱と間隙につめられた土との境界を明らかに示していた。それによれば柱は，少くとも柱穴内において，その上縁と下縁との太さの差を殆ど示すことなく，柱穴の一方の壁に密着させて立てられ，片方にできた間隙部には土をつめている。この事実は，本住居址においても適用されると思われる。柱穴の上縁附近は，立てられた柱の太さを必ずしも示さず，下底に近い狭まつた部分が，立てられた柱の太さの大凡そを示すものと考えてよいであろう。しかも，恐らく当時においても，柱は樹木の際の根に近い方つまり太い方が下になるように立てられる。しかしまた，これに関して注意することは，柱の下端が掘り方如何によつては必ずしも柱穴の最下底に達することなく立てられたかも知れないということである。従つて，下底近くの径といつても，個々の柱穴の形状によつて，妥当な所を計測しなければならないであろう。前項における各住居址の推定柱径は，以上のような配慮の下に計測されたものである。この計測方法は，すでに本章D項において見たように，A住居址の炭化構造材の計測を通じて，その正しさが証明されている。

6　柱穴の間隔

各竪穴における各柱穴間の間隔は，凡むね等しく，A住居址では約2cm前後，E住居址では1m70前後となるが，なお個々には20cm～30cmの差をもつており，厳密な間隔の計測なしに柱穴を掘つたものであることを示している。周壁から柱穴までの距離も各竪穴毎において，凡むね等しく，A住居址では約70cm～80cm前後，E住居址では90cm前後，G住居址では106cm（又は107cmであるが，この1cmの差は無視してよいであろう）となつているが，G住居址を除いて，個々に10cm～20cmの差をもつていることについては，柱穴間距離の場合と同じことがいえるのであろう。G住居址の場合は，106cmと107cmで，全く等距離と言つてよいが，これはG住居址

の構造上の必要からそうなつたものと考えられる。

7　周溝

周溝は，何れの竪穴住居址においても，部分によつて若干の広狭深浅があるが，そのちがいは，部分による湿潤さのちがいによるものか，あるいは掘る時の意味のない差であろうか。巾と深さにおいて，A住居址がやや大きく深いが，著しい差はない。この周溝がどのような機能をもつていたかについて防湿溝であろうという意見と，壁板のさしこみ部分であろうという見解と，二通りの考えがありうるが，壁板のさしこみの溝であるとしたら，巾20cmというのは如何にしても不適当なように思われる。さしこみ溝ならば，むしろ巾狭い方が有効であろう。やはり本住居址の場合，湿気を防ぐ目的としての排水溝と考えた方がよさそうである。

8　出入口

竪穴からの出入口と考えられる遺構がG住居址に見出されたが，それは明らかに，北西からの寒風が吹きつけると逆な方向を選んで設定されていると考えてよいであろう。隅丸方形の竪穴に連続してその外側に，二段が作り出されているほか，現在まで残りうるような設備はなかつたようである。E住居址ではその外周の詳細な調査にもかかわらず，G住居址で見たような段状設備は見出されず，僅かに不整な凹状部とそれに続く溝状のものが発見されたのにすぎない。このE住居址の凹状及び溝状の部分は，きめてしまうわけにはいかないが，その位置からしても，また外周の他の部分に何等の出入口らしい痕跡を見出せなかつた点からしても，出入口の跡を示す可能性が大きいものと考えられる。この凹状及び溝状の遺構が，出入口に関係するものであるとしてもそうでないとしても，このE住居址における出入口は，段などのない至極簡素なものであつたことは確かであろう。とすれば，出入口の形態も個々の竪穴によつて異なり，柱穴に見られた差異の如くに一定のきまりをもたなかつたものと考えられる。

9　中央穴

E・G両住居址の中央に見出された低い縁堤をもつ穴については，発掘当時から様々な意見が述べられてきたが，未だにはつきりした実証性のある見解を得ていない。先づ炉の説であるが，これは加熱の跡が全く認められないことから問題外の意見となつた。次いで貯蔵穴又は物の置き場という意見である。これは有力な意見であり，穴の上に蓋を置くことによつて，竪穴内の生活空間の縮小を防止できるというのである。しかし，今迄知られている10数例の穴の殆どについてみても貯蔵用の土器又は他の器物は認められていないし，また物置き，貯蔵の場合，一般に周壁上縁と屋根端の間が使われたり，柱や天井部からの懸垂によつたりしたものであろうから，その辺の説明が確実になされない限り，非常に可能性はあるが，これと決めるわけにはいかない。更に竪穴内での作業（仕事）に伴う設備ではなかろうかという意見があるが，どのような作業に伴う何のための設備かという点が，明らかにされる必要がある。このような中央に柱穴ではない大きな穴をもつ竪穴は，東海地方の一部縄文式の住居址に見られるそうであるが，弥生式のものと

しては，私たちの知るところでは，中国山間部地域に限つているようで，しかもこの地域で従来私たちによつて調査された竪穴の非常に多くがこの穴をもつている。一つの地域的な特長を示す何ものかがそこにあると考えられる。才4の考えとして，竪穴内における排湿の役目をするものであろうとする見解があるが，排湿のためなら，他地方の住居址にも当然あつてもよいであろうし，また屋内の中央部に大きな穴をあけなければならないほど湿気の多い地点にどうして住居しなければならなかつたかという点が解決されなければならないであろう。何れにしても，こゝでは断定をさけ，別な機会に，他の類例と共に詳しく考究したいと思つている。

10　炉址

炉と考へられる加熱の跡は，各住居址において見出されたが，何れも床面が（Gではやや高まつて）赤褐色に堅くなつているのみで，灰穴を掘り或は石囲をめぐらすという設備を有つていない点を特長とする。この点縄文時代に一般的に見られ，ある地方の弥生住居址においても見られる，石囲いや灰穴をもつた炉の構造と著しい差異を示している。炉は普通，煮炊，保温，採光に役立てられるものであるが，その場合灰穴をほり石囲いをめぐらした炉のほうが，はるかに有用であつたと考えられる。特に煮炊きの際，床面にそのまま火をたくことは，通常なら極めて不自由なことであろう。生産が農業経営というより進んだ段階に進み，生活の進展にも見るべきものがあつたこの時代に，どうしてこのような炉が用いられたのであろうか。加えてこれらの炉は規模において相当に小さい。縄文式の竪穴にがつしりと築かれた炉穴には全く及ぶべくもない。そこで考へられることは，この炉の用途は，主として保温と採光とにあつて，基本的には煮炊用ではなかつたのではないかということである。狩猟採集の段階と，水稲農業が或る程度進んだ段階との差は，生産のちがい，食料のちがいであると同時に，生活の内容，人々の結びつき方のちがいでもある。曽つて個々の竪穴に同じような石囲のある炉穴をもつていた縄文時代の村落構成が，水稲農耕の進歩と共に変化してきたことの現われが，この炉の在り方ではなかつたろうか。つまり一つの仮説に過ぎないのであるが，煮炊用の炉は戸外にそして幾つかの竪穴の共同の設備として設けられたものであろうかという推定である。従つて本住居址内の『炉』について主として保温と採光にあてられたものであろうと考えている。

11　A住居の消火

A住居に於ける床上の加熱されて赤褐色を呈していた黒土は，それと炭化木材との緊密な関係からして，その住居の火災の折懸命に消火に従事した当時の人々の努力を物語るものと考えられる。というといかにも見てきたようなことであるが，黒土が自然に加熱されて赤褐色に変るわけはない。しかも炭火木材の上下左右にのみ，この黒土が見出されているのである。火を消すのは水がよいのは勿論であろうが，丘陵上であり，しかも当時の容器をもつてしては，住居周囲の土をもつて消すほうがはるかに効果的であつたろう。消してもどうにも取りかえしがつかないだろうに，どうして消火したのかいうことには，一がいに答えるわけにはいかないが，そのようにし

て火に向つて投げかけられた黒土が，何がしかの消火の役目を果したことは，先に想定された南半の部分の半焼けの状態がすべてその結果ではないにしても，充分考えられるところである。

燃焼はそれが消火されていることから考えて，おそらく失火であろうが，失火であるとしたら，どこから失火したかである。別にそう意味のある問題ではないが，中央柱の倒れた方向，炭化木材の分布の状態から考えて，北乃至北々西の方向が最も激しく焼け，その方向へ全体が倒れたのではないかと思われる。恰も丁度その位置に，炉が存在しているのであるが，炉からの出火か否かとなると，全く判断の外である。

12　遺物の状態

床面に発見された遺物が，全体を通じて著しく少なかつたことも，特色の一つとして指摘できよう。発見された遺物の一覧表は下記の如くであるが，その大多数は弥生土器で，しかもその総ては接合復原不可能な小破片である。彼等がそこに生活していた当時使用していた土器は，恐らくそれに数倍するものがあつたろうから，この竪穴住居址群が廃棄された折，他の品々と共に新しい土地又は地点に運ばれたものとして理解されてよいであろう。従つてそこに遺棄されたものは，断片的な破片に過ぎず，その量も著しく少いことは当然である。A住居址が火災に遭つて倒壊したのにも拘らず，内部に完全土器を一個も見なかつたことは，持つて飛び出したか消火後持ち出したかの何れかであろうが，その際，鉇などの貴重ではあるが小形の品が偶々忘れられたということもあり得たことであろう。

13　集落の範囲

既掘未掘を合せて，竪穴住居址は総計6（不明を入れれば7）軒であるが，これをもつて，この地に営なまれた弥生住居の総てであるとは考えられない。つまりはじめにも述べたように，道路をはさんでの東地区から表面採集によつて得た土器は西地区での表面採集品よりもやや多く，しかもその両者で採集された土器は相通じた形態的な特徴をもつている。地形的にも東地区から突き出したように伸びているのが西地区である。これらのことから，たとえ現在のところ，東地区では竪穴住居址が確認されていないにしても，西地区の6軒の住居が，東地区を含んだ集落の一部に過ぎないものであるとする推定は誤りないであろう。従つて今回の調査は集落の調査としては不完全なものであり，集落としての問題の考察を殆んど不可能にしている。以下許される可能な範囲で，若干の整理を試み，次回の東地区調査にそなえることにする。

この丘陵上における集落の位置に関しては，西地区6軒とも丘陵中軸上乃至その南辺に立地している点を特色の一つとして挙げられる。このことは日照の悪いそして冬期寒い北西風が吹きよせる側を避けた結果と考えてよいであろう。しかしなお中軸線上にA住居，K住居が存していることは，たとえ自然防風林の存在を推定したにしても，北西風の吹きつけに耐えるだけの構造を有していたことを示すものであろう。中軸より南辺に立地しているG住居，B住居，L住居の内，後二者の位置は緩やかな南面であつて，G住居のみがやや強い傾斜度をもつて斜面に営造さ

れている。しかしそのG住居にしても，中軸線から－2m前後の位置であつて，丘陵全体から見れば，中軸稜線に相近いのである。そしてトレンチ及び広い範囲に亘る剝土にもかかわらずG住居以下の斜面に住居址を見出さなかつた。従つて西地区について見れば，集落は丘陵中軸に沿つて，稜線上及びそれに近い南辺にのみ営まれたといえる。これに対して東地区は如何というに，東地区の地形は西と比べてその丘陵頂が平坦部をなし，そのまゝ若干の起伏をもつて北方の主丘陵（東地区自身主丘陵の一部であるが）に連なつている。表面採集で土器を得たのは，その平坦部分においてであるから，地形と睨み合せると，存在が推定される竪穴住居の多くは恐らくこゝに営なまれたと考えてよいようである。その南東側は，西地区の南側以上に傾斜が急となり，狭い急な谷に向つている。東地区の北に接する丘陵にまで，集落が拡がつていたかどうかについて，若干踏査を行つたが，道路の諸断面などにおいては，その痕跡を辿り得なかつた。当時の一遺跡の規模に関する作州地方の一般的な知識から考えて，北方へよし拡がつているとしても極く僅かであり，主体はやはり東地区――西地区と考えてよいようである。

14　各竪穴の同時存在の可否

一般に住居址群の調査に際して，常に問題となることは，それらの住居址が，ある時に全部が存在したのか，それともある家が廃棄されその隣りの住居が次に新しく建てられたものであるかという点である。後者の場合その間の時間が著しく長ければ，竪穴の構造なり，あるいわより決定的には，遺物特に土器の形態差によつて，それが直ちに指摘されるわけであるが，遺物特に土器の形態のちがいを生み出さないような短時間に住居の廃棄，新築が行われたならば，そうした指摘は例外的な場合を除いて殆ど不可能というよりほかない。本遺跡における住居址の場合も，その点全く同様で，果してこの6（乃至7）軒の住居が，同時に存在したという積極的な証拠は殆ど存在しないのである。ただそれぞれの住居址が，適当な距離をへだてて存し，著しく接近又は相互に切り合つたものはないこと……A住居址とE住居址がやや接近しているが，その距離約5mで，またその規模の差や，推定される建築構造の差が著しく大きい……　遺物が，発掘された三つの竪穴の何れにおいても，極めて小量で，特に床面から発見された弥生土器は小破片であるなど，遺物の遺存の仕方が著しく共通している点などが指摘できる。しかし後者についても，先にふれたようにこの集落が突発的に埋没したというようなものでなく，容器としての土器もろとも，他の地域に移動したと考えられることから，必ずしも，全住居址の同時存在を推定する材料とはなり得ない。前者も，単に住居間の距離が適当な長さを保つているというだけであつて，これまた裏附けになり得ない。加えて6（乃至7）軒の西地区の住居の内，三軒の竪穴を発掘したのみであるので，この問題については，ここではこれ以上述べることはできない。ただ最後に今井氏の土器の考察によつて，E住居址の土器が，他に比してやや後出的な形態をもつているかも知れないという点……しかしこれとて，その土器が悉く細片であるため，形態的な諸特徴を充分に知り得ないという点を考慮に入れなければならない……を注意して，今後にそなえたいと思

う。

15　規模の不均等

次に問題となることは，各住居址の大きさである。未発掘のものを含めて，西地区において際立つて大きいのが，いうまでもなくA住居址である。約3分の1強しか残つていない現状においても，その最大径8・2mを測り，E住居址の5・2m×5・4m，G住居址の3・84m×3・4m，更にK・L・B各住居址などに較べてはるかに大きいのであるが，渋谷氏の手になる復元によれば，長径10m，短径7・8mの楕円形となり，中央に中心柱二本をもつ飛び抜けて大がかりなものとなる。このことは単に平面積において，大小の差をもつというだけでなく，建物全体の構造，築造，労働力，居住空間の著しい違いを意味する。こう考えた時に，その差が単に居住人員の多少の差異の表われによるものであるとすることが，妥当であるかどうかを疑うものであるとすれば，これは住居の規模と構造の上において，集落内に不均等が現われたことを示すことになるであろう。更にA住居址の位置は，東地区における住居址群を考慮に入れる時，ほぼ全体の中心部分に当つており，また当時貴重なものであつたと考えられる鉄製鉇やガラス小玉がA住居址においてのみ発見されているという事実は，単に偶然的な事柄として棄て去ることはできないように思われる。これらの事柄を綜合して判断すれば，A住居址は特別な住居址であり，恐らく集落の中の特定の人物……族長乃至首長という言葉で漠然と呼ばれている有力な人物……を中心とした住居の址であるということが，強い可能性をもつて考えられてくるのである。しかしこの問題もまた，集落全体の発掘調査をまつてより正確に論ずることにしよう。

第三章

遺物

今井堯

I 鉄器・石器・ガラス玉
J 弥生土器
K 若干の考察

Ⅰ　鉄器・石器・ガラス玉

津山弥生住居址群の今回の発掘調査及び，発掘前後の表面採集によつて得た遺物は，A住居床面から出土した鉄製鉈と住居址群の数ケ所から出土した石器，住居址群中の至る所から極めて細かな破片となつて出土した弥生式土器，A住居址床面から出土したガラス小玉である。これらの各々について，以下生産用具から，整理のまとめを記したい。

鉄製鉈（やりがんな）（13図）

A住居址の床面と同高位の壁下端に密着して発見された品で，唯一の鉄製品である。その出土の状況から考えて，A住居址に伴うものと考えてよい。形態的な特徴は次の通りである。

一見刀子状をなす長さ約11cm，巾約1・2cmほどの品であるが，側面に刃が付けられていない点，刀子と明らかに異る。尖端に近い両側面（尖端から約2cm強までの間）にのみ，刃がつけられている。全体としてこの尖端部分が薄く作られ（約1mmほど），柄に相当する部分は厚く（約2mm～2.5mm強），末端部分の厚さは不明である。側面形では，尖端部分約2・5cmが一方にそりかえつており，端部またわづかにそりを見せている。更に注意することは，図でも表わした通り，柄と考えられる木質が，恐らく原形をあまり損じていない状態で残存していることである。それは尖端から2・7cmほどのところから始まり，末端まで片面にのみ続いて存在する。その表面全体に鉄銹が浸透し，固く銹化しているので，一見木質には見えなかつたが，詳しく観察した後，一部を切断してみた結果，木質の状態をよく保存した木柄の一部が残つていた。その長さ約6cm強，巾5mm，厚さ2・5mmである。木柄は，両側から合せて鉄柄部をつつんだのではなく，片側にのみあてられ，恐らく糸で緊縛されたものと考えられるが，絲の明らかな痕跡（絲らしいものは見えるが）は見出せなかつた。木柄の末端の形状は明らかでないが，木柄自身その高さを，末端では減じているので，木柄は鉄身をこえて長く付けられたというよりも，現状に見るところが，ほぼ原状を示すものと考えられる。

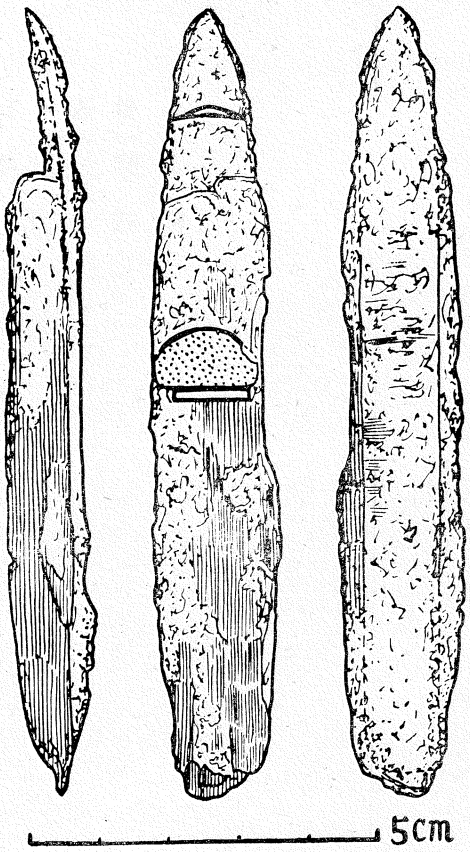

才13図　鉈（やりがんな）　Fig. 13

尖端部にのみ刃が付せられ，且つ一方にそりかえつている式の利器としては，既に古墳発見遺物

としてよく知られている鉈があるが，本品もそうした鉈の一種であることは明らかである。古墳発見の鉈には，長大なものも短かいものも各種あるが，本品に類似したものとしては，茨城県鏡塚（東茨城郡磯浜町）発見の鉈形石製品が挙げられる。これは石製品ではあるが，細部の形状をよく表現しており，柄部が片側にのみつけられた点も，本遺跡のものと類似している。本品は鉈としては非常に短かい部類に入る。

石器類

表面採集によつて，遺跡西地区から石庖丁1・扁平片刃石斧1・石鏃1を得たほか，発掘によつて，A住居址から石鏃1・棒状のたたき石1・砥石1が，E住居址から独鈷石状のたたき石1を発見した。また整地作業の折，K住居址西側の黒土中から楕円形のすり石1が見出された。発掘及び広汎な整地による剝土にもかかわらず，全体として石器の発見量は著しく少く，その点後に見る土器の小量さと共通している。

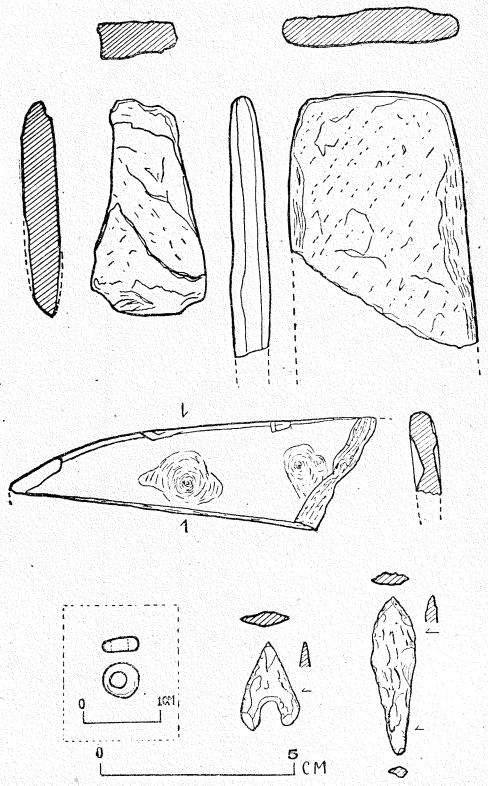

第14図　石器類(1)及びガラス小玉　Fig. 14

石鏃

第14図（下右2個）に示したが，1はA住居址北辺から表面採集した品で，長さ約4cm，巾約1cm，ほぼ中央で厚さ約3mm強，茎をもつている。打ちかきは表裏とも全面に及んでいる。石質はサヌカイトと推定される。他の一つは底辺にえぐりこみのある鏃で，A住居址の床面近くから発見された。打ちかきは全面に及んでいるが，前者に較べて打痕が明瞭な割れを示していない。加えて若干磨耗の痕がうかがえる品で，石質は不明である。長さ約2・3mm，巾約1・5cm，ほぼ中心で厚さ約3・5cmを測る。

扁平片刃石斧

発掘前に西地区で採集された1ケは，刃部を消失した破片で，現存長約6・8cm，巾約4・7cm，厚さ約1cmを測る。磨製品であるが，長年月の間に剝げたり一部がわれたりして今粗面を呈している。しかし一部に原状の磨いた面を残している。両側ももと面を作つていたと推定される。淡緑味を帯びた灰色を呈する片岩製である（第14図上右）。

他の一つは発掘中に発見された品で，一見打製品のように見えるが，やはりもと磨製品であつたものが，破砕して現状になつたものと推定される。刃部及び身部の一部に，かすかながら磨い

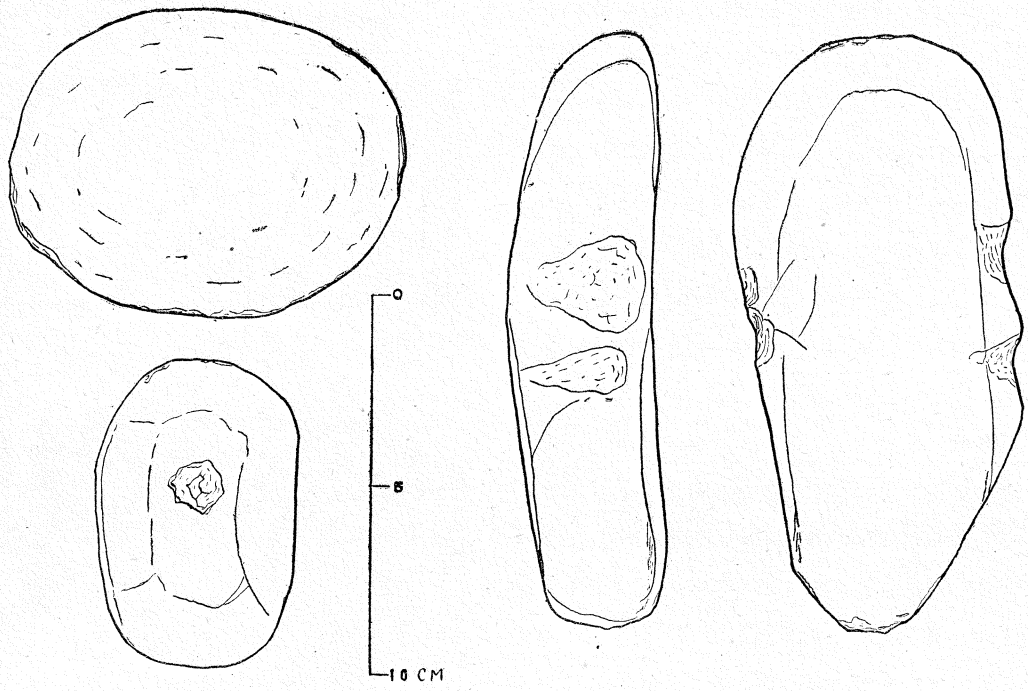

才15図　石器類(2)　　Fig. 15

た面を残している。現存長は5•6cm，現存中約3cm，厚さ約1cmを測り，淡緑味を帯びた片岩製と推定される（才14図上左）。

棒状のたたき石は，長さ約15cm，径約5cmの自然円礫で，その前後に叩き痕を有つている。独鈷石状のたたき石は，E住居址床面から発見されたが，長約15•5cm，巾約7cm，厚さ約3•7cmの自然円礫の中央附近の側面に二ヶ所において打ちかきを行つている（才15図右）。これは縄文石器のうち独鈷石と呼ばれている両頭石斧のあるものに類似し，中央につけられた柄の着装を補ける打ちかきであろうと考えられる。左右の両端には叩き痕が明らかに存在し，たたき石の一種として用いられたものであることを示している。

すり石と考えられるものがK住居址西側の黒土中から見出されたが，長約10cm，巾約8cm，厚さ約5cmの楕円形で，側面の一部を除いて，全面平滑である（才15図左）。恐らくすり石として使用されたものであろうが，左右の両側端に，径約1cm強の打ちかき痕（或いわ叩き痕）が見られる。この痕が，すり石として用いる時の手がかりとして付けられたものか，あるいわたたき石としても用いられたことによるものか，明らかではない。石質は不明であるが，現状では非常に軟かく，爪をもつて容易に痕がつくほどである。

石庖丁未製品

江坂進氏が表面採集したもので，粘板岩と思われる材質，全形の四分の一位の破片で，刃部の大部分を缺失している。現存長9•5cm，現存巾は最広部で2•9cmを測り，背面は磨かれておりそ

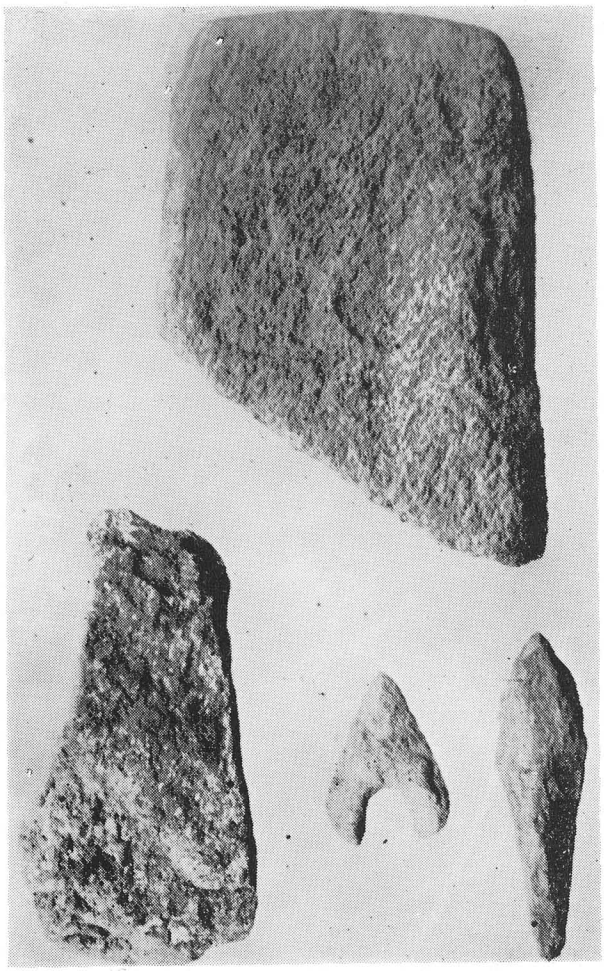

石器類　　上左　扁平片刃石斧 2　石鏃 2　　上右及び下　たたき石

の厚さ7～8mmを測る（才14図中）。平滑な面に2ヶ所に円形の窄みが見られるが，これは石庖丁に一般に見られる円孔が何等かの理由で貫通されないままに残されたものと考へられる。恐らく石庖丁製作途上に破損して放棄されたものであろう。

ガラス小玉

ガラス小玉はA住居址の床面に接して1ヶが発見された（才14図下左）。青色半透明で，径約5mm弱，厚さ約2mm弱の扁平な品で，孔の径は約2mmを測つた。通常古墳から発見されるガラス小玉と何ら異る所がない。

J 弥生土器

今回の発掘調査及び発掘前後の表面採取によつて得られた土器のすべては弥生式土器であり，縄文式土器，土師器，須恵器片などは全く見出されなかつた。

弥生式土器片は，凡てを合してもリンゴ箱半分未満で，その破片総数一千数百片を数えたが，大部分は2cm×3cm以下の細片であつた。中でもA住居址出土の多くは，燃焼の為の二次的な強い火を受け粗面を呈しているので，形態，製作手法はおろか，文様すらも充分に知り得ない。まして，土器容量――規模等の推定は頗る困難な状態である。しかし一方また細片ではあつても口縁部片，僅かに残る文様とか土質，器形の特徴ある部分等から辛うじて器形と文様の大要を知ることが出来た。知り得た大要について，以下順次述べて行きたい。

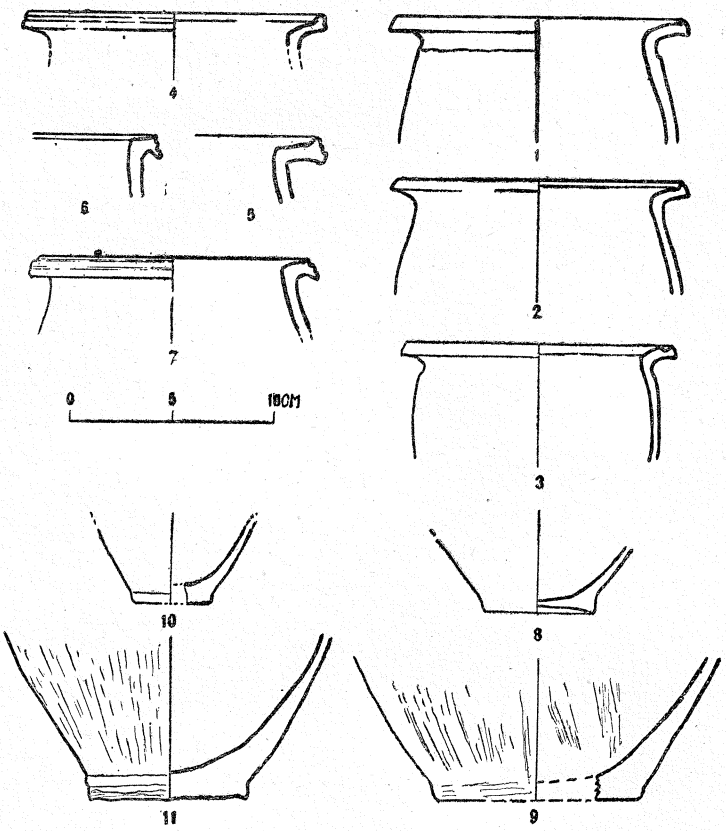

才16図　弥生土器（甕形）　Fig. 16

先ず各器形毎に特徴点を述べて型式に分け，次ぎに発掘したA住居，E住居，G住居の出土品と表面採集品とに分けて述べ，各々での量的操作を行い，最後に本遺跡出土土器の示す時間的位置と生産ないし生活の問題について若干の私見を述べようと思う。

なお発掘は，各住居址共に，竪穴住居内に堆積した黒色土を表面から10cm毎に，水平に区劃しながら行われ，表土から順次に，A_2層，A_3層等々と呼ばれた。前章でもふれたように，竪穴内に堆積した黒色土には堆積順序を示すどの様な痕跡も見出されず，A住居に於ては消火のために黒色土を投込み，それが焼けた赤味がかつた状態で見出されたように，又表面近くから出土する土器と床面出土土器が同一個体かとさえ思えるように，胎土，形態，製作，文様，焼成が類似している状態は，凡て我々が便宜上つけたA_2層等の分類が意味を持たぬことを示している。念の為

に人為的に名付けた各層毎の形態と文様表を示すが，記述は床面と，竪穴住居内堆積土のものに分けて行う。

甕形土器

『く』の字形乃至『「』字形に屈曲した口縁部を持ち，胴の張つた平底の土器で，口縁端部を心持ち上方及び下方に拡張している。器外面の仕上げには刷毛目を用いているるのが普通である。裏面には指先による圧痕のあるものが多く，口縁内部や外面等には何ほどかの轆轤の回転痕が見られる。

口縁から底部にまでつづく破片はないが，各部の破片からすると，口縁から底部に至るまで製作は極めて薄手に作られており，胎土は一般に細かく砂粒を殆んど混入していない。土器外面には煤の附着が著しく，その用途を明示している。底部は平底で，中には上げ底もある。一般に周縁が外方にやや張り出しており，内面は粗面を呈している。甕形土器は口縁部の特徴によつて，次の二つの形態に分けられる。

○甕形土器Ⅰ類（才16図　1～3）

極めて薄手で，口縁は「字に折れ曲り，口縁端が僅かに肥厚しているのみで，外面に文様帯などはない。胴部が僅かに拡がる式で，焼成は極めて良い。口縁径13～15cm，頸部径10•5～11・5cm，胴部最大径11～12cmを測り，高さは不明であるが，他の遺跡の同形の土器から推定すると約20cm弱である。胎土は細かい砂土質である。A_3，A_4に大形の破片がある。

○甕形土器Ⅱ類（才16図　4～7）

口縁部が稍厚く作られ，端部外面は3～4条の平行沈線文が繞らされている口径13cm前後の土器である。口縁から頸部を越えて肩部にかゝる破片が全然ない為に，胴部，底部とのつながりの関係は，残念ながら不明である。量的にはⅡ類の口縁の方がⅠ類よりも少ない。$A_{床面}$ A_4 A_2 E_3 表西から出土している。

大形鉢形土器（才18図　32）

底部を缺いているが殆んど完全に復原され得る。胴部の張つた扁球状の器体に，『く』の字形に曲折した短い口頸部がつく。口縁は僅かに外方に拡がり，胴部が口縁部や頸部に比してよく張つた比較的浅い土器である。僅かに外方に開いた口縁部には4条の凹線が繞り，頸部から胴上半部にかけて大きい把手を貼付けている。胴部外面には刷毛目が施され，更にヘラ状のもので整形されており，胴の最も張り出した部分には櫛歯による押圧刻目文が繞らされ，胴部内面には粗い刷毛目が施されるという特徴を持つている。口径27cm，頸部径24cm，胴最大径34cm強，現存高24cmを測り，原高26cm前後と推定される。形態，文様等の諸特徴から後期の所産と考えられるこの土器は，G住居廃棄後堆積した黒色土中から出土したものである。

鉢形土器（才18図　31）

口縁が僅かに拡がつた比較的浅い土器であり，口縁部には線という程でもない凹みが繞る。胴

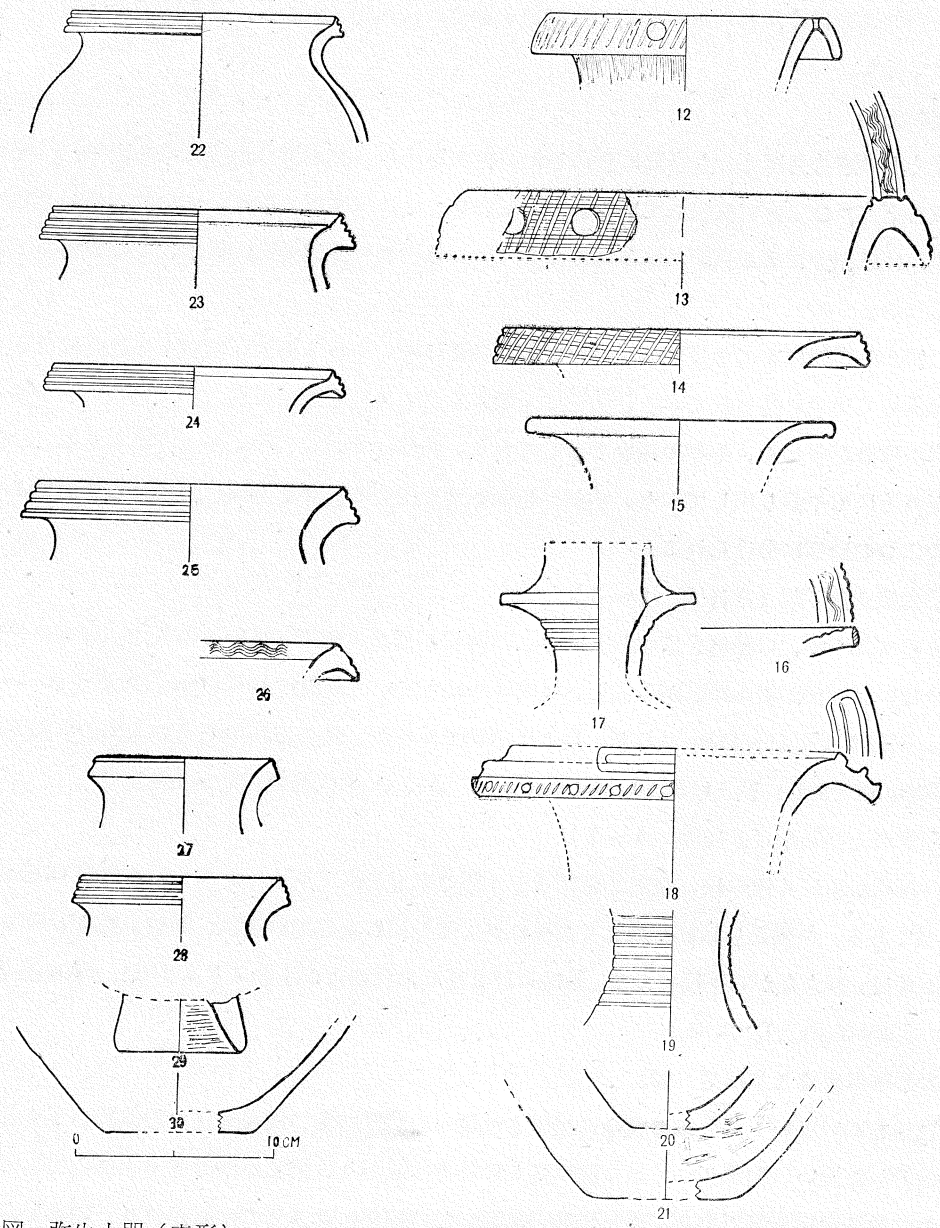

才17図　弥生土器（壺形）　　Fig. 17

部外面はヘラで整形され，胴部内面にもヘラ削りが施されている。全体として明褐色を呈し，一部には黒斑もあり，現在粗面となつている部分が多い。口径15·5cm，頸部径14•5cm，胴最大径15cm，現存部高さ10cmを測り，原高12cm前後と推定される。G住居址の西方の黒土内から出土したものである。

壺形土器

漏斗状に大きく開いた口頸部を持つ土器であるが，発掘資料が細片のみで，口縁部から頸下半

部までつながるものすら存在しないため，全形は殆ど知り得ない。口縁の特徴によつて，次の4形態に分ける。

○壺形土器Ⅰ類（才17図　22～25）

口縁が外方へ反り気味に開いたもので，口縁端部は肥厚し，外面には沈線文が繞らされている。口径に比して頸部は短かく，胴部は急に張り出している。砂粒をかなり多く含み，剝離性が強い。主としてE住居址から出土している。

○壺形土器Ⅱ類（才17図　15～16）

口縁が水平にぐつと延び，口縁端外面に刻目を印したものである。頸部は口径部に比してかなり細い。中には櫛目文をもつものもある。

○壺形土器Ⅲ類（才17図　12～14）

Ⅱ類の口縁端を拡張，垂下させ，ここに巾広い施文部を作り，斜格子文や凹線文に篦描縦線文を配した上に，粘土粒を貼付した円形浮文を所々に配したもの等がある。水平にのびた口縁の上面には櫛描波状文が繞つているものも存在する。一般に製作は入念で磨きがかけられ，焼成は良く，しかも器全体が大形に作られ，口径は14cmから24cmまである。

○上面に凸帯ある壺形土器（才17図　18）

上述したⅡ～Ⅲ類壺形土器の水平にのびた口縁部上面に，二本の粘土紐を帖付けて，所々で二本を結んでいる。ここから土器内の液体を流出さすべく，1箇所以上の流出箇所を作つたものと考えられる。口縁部上面の粘土紐は，それ自体装飾的効果を持ちつゝも，液体を入れておく容器と云う機能と注出と云う用途を持つたものと考えて間違いあるまい。口縁端には細かい斜刻目文を地文とし，円形浮文を配している。頸から下の部分は，つながる破片がない為に不明である。胎土は細かく，砂粒を殆んど含まず，二次的な火を受けていないものは，器内外両面共に磨かれており平滑である。焼成は良好であり，暗褐色から茶褐色を呈する。本形式の土器は，A住居床面，周溝の縁と，A_3層，G住居床面からも出土しているので，単に特徴ある土器であるのみならず，遺跡の時期を決める指標にさえなり得るものと言わねばなるまい。

○特異な壺形土器（才17図　17）

口唇部中途に突帯ある土器と呼ぶか，或いはⅡ類壺形土器の水平に延びた口縁部上面に，高い口唇部を附加した形と呼ぶべき形態の土器である。製作方法から見れば，後者をその特徴として捉えるべきものゝように考えられる。胴部から下部を缺失するが，細い頸部には沈線が繞り，そこからぐつと開いて突帯に至つている。この突帯（Ⅱ類壺形土器の口縁部と同じもの）外面には細かい斜格子文が附せられている。外方へ拡がつた突帯の上面に2cm以上，真直な口唇部が附加されている。突帯から下方は磨かれ，平滑であり，白陶色を呈し，突帯より上部の附加部は茶褐色を呈する。A住居床面から出土しており，口唇部は不完全であり，推定口径は5cm，頸部現存最狭部径4cmである。文様及び製作の特徴から見て隆帯文のある壺の一変化形式かとも思わ

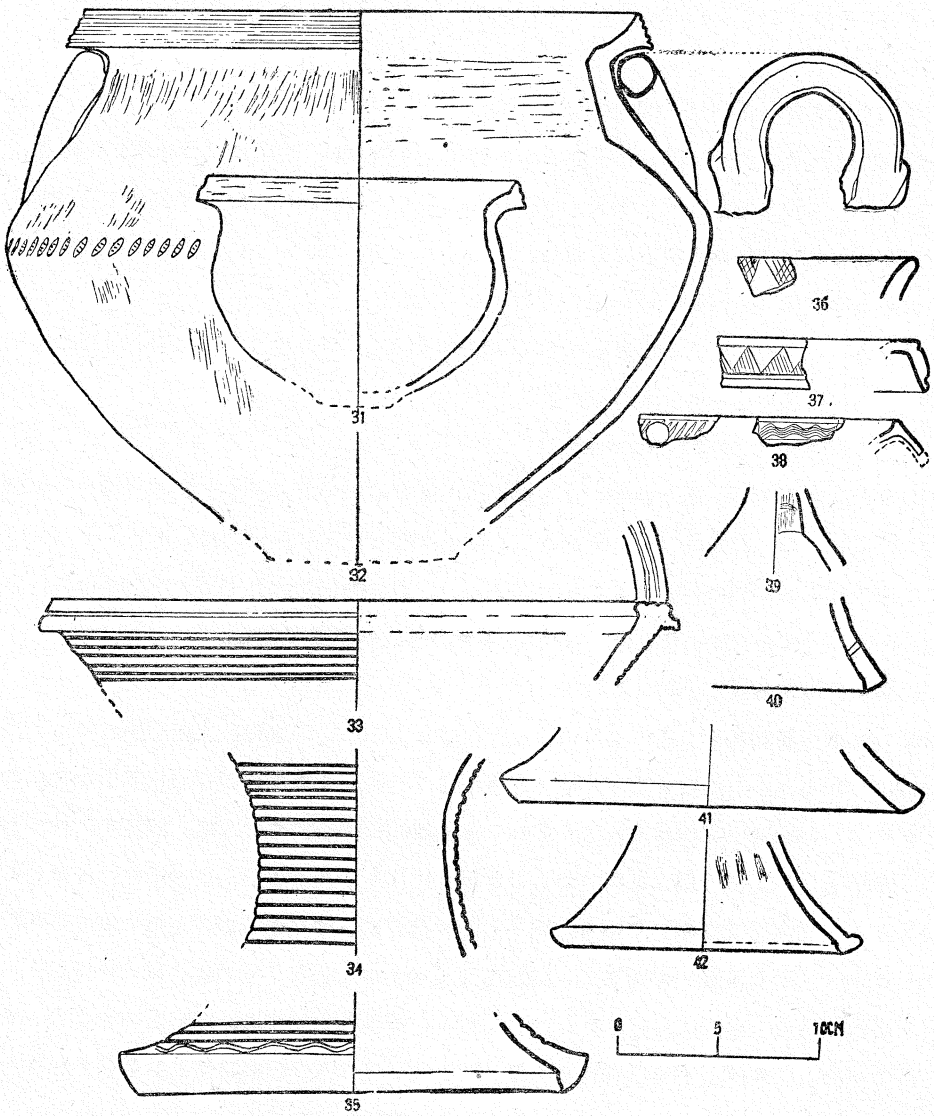

才18図　弥生土器（高坏形．器台形．鉢形など）　Fig. 18

れる。

○短頸壺

細片であるが，壺形土器の口縁が頸部から一度張り出した後，上方に屈曲したものであるが，この屈曲部から上方のみが，屈曲接合痕を残しつつ存在する。ここから下部へ連るどんな破片もないために器形全体は不明であるが，恐らく唐古才四様式中のあるものの如きぐつと短く狭い頸部から肩の張つた，胴が丸味を持つたものと考えられる。胎土は各型式の土器中最も細かく，砂粒を全くといつてよいほど含まず，よく整形され，明褐色ないし赤褐色を呈し，焼成は極めて良好である。凡てがあまりにも細片であるために口径等は測り得ない。L表1　E3　A2　等から出

土している。

○壺頸部（才17図　19）

数条ないし10条前後の沈線文を持ち明褐色を呈し，焼成のよい頸部片が，かなり多量に見られる。其の凡てが口縁部と接合し得ず，又胴部にもほとんど凡てが接合しないので，どの口縁部に附属するものか不明であるが，頸部は長く，その径9cm前後を測り，比較的頑丈に製作されているので，Ⅱ又はⅢ類壺形土器につながるものかと思われる。無文の頸部らしき破片も若干あるが，頸部に凸帯文のある例を見ない。

○壺胴部片

暗褐色を呈し，僅かに沈線文又は櫛描波状文を持つものと，赤褐色を呈し，胎土は細かく磨かれた上に斜格子文帯があり，上下に沈線文を繞らせた焼成良好のものもある。両者共細片で器全形は明瞭ではないが，器形，大きさ，施文法から見て恐らく前者は壺Ⅰ類に，後者は壺Ⅲ類に接続するのではないかと思われる。

○壺底部片（才17図　20～30）

底面から膨らみを持ちつつゆるやかにのび，ヘラ削りとヘラ磨きの手法の著しい底部片がある。この底部片には底径4cm前後のものと，8～10cm前後のものがあるが，胴下半部の破片とさえ接合し得ないので，どの類の壺に各々が属するものか不明である。

器台形土器（才18図　33）

量が少なく，且つ大形片がないために復原が出来ないので，全形を窺い知ることが出来ない。口縁部の一片は，口縁端が肥厚し，口縁上面に2条の凹線，外面には巾の広い凸帯が凹線をはさんで繞つている。弥生後期のものに普通に見られるとされている鋸歯文とか口縁端の拡張部等はなく，頸部近くに数多くの凹線文を持つのみである。口径34cmで厚さは1・4cm前後で，胎土には砂粒をかなり含み，焼成堅牢で赤褐色を呈する。他の一片は口縁部に顕著な文様帯なく，4条の凹線文があり，頑丈な作りであるが，口径20cmで小形品である。頸部は厚さ6～7mmで，径14cmを測り，数条以上の沈線文を持つている。底部片として明らかなものは一片のみで，裾がぐつと開き脚先が立ち，底端近くに櫛描波状文が繞り，その上部に沈線文帯が続いており，胎土細かく焼成よく赤褐色を呈し，底径は20cm強である。口縁部は恐らく巾広い文様帯を持つていたものと推定される。

高坏形土器（才18図　36～42）

細片のみで器全体はおろか，器形の半分すら推定し得ない状態であり，特に口縁部は発見例が限られ且つ少ないために口縁部の特徴をつかむことすら容易でない。強いて，高坏形土器各部について記せば次の如くである。

水平に伸びた口縁端が下垂し，その外面には，沈線文で上下を画された中に斜格子文があり，その上に円形浮文を貼付け，内面には櫛描波状文を持つもの（東表採），僅かに外方に開いた口

縁部外面にヘラ描き鋸歯文を持つもの（A_5層とL表採）の他は総て無文である。共通して言えることは胎土が極めて細かく，整形良く，焼成は堅く，一般に赤褐色を呈する。

数条以上の平行凹線乃至沈線文を持ち，頸部径が小さく，且つ筒形を示すものがかなりあるが，これが高坏形の頸部を示すのであろう。

裾部片では，逆円錐状にやや強い勾配で裾の開いた式が多いが，一例のみ裾が急にぐつと開いている。底径13～14cm前後を測り，一般に透孔や文様を持たず，僅かに凹線のみが繞つている。

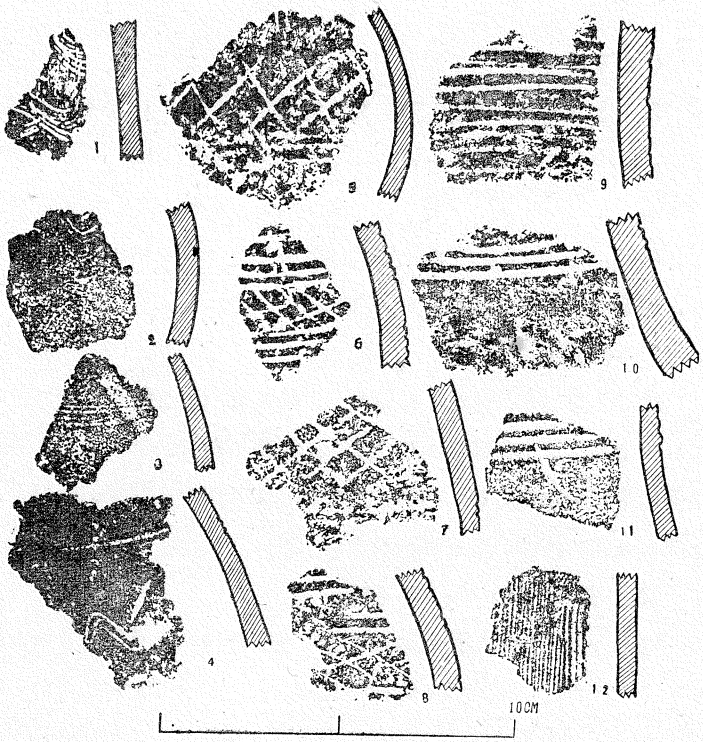

第19図　各種土器胴部破片拓影　　Fig. 19

津山住居址群出土の土器の特徴については上に述べて来たが，各地点各層位の各々について，その時期を示し得る土器の検討を加えたい。はじめに断つて置きたいことは，各住居の床面の土器が極めて少なく，従つて記述の範囲が自ら限定されざるを得なかつた点である。

表面採集

A・E・Gの各住居址を除いたすべての地点から採集した土器をここでとりあげるが，いづれも発掘によらないものである。始め台地の切通しの東・西・L地区表土・N Pit・B住居址上黒色土の各地点に分けて整理を試みたが，土器総数が少ないので一括してとりあげる。甕，壺，器台，高坏，鉢の各器形のものが出土しているが，甕を除いて文様の変化に富み，特に櫛描波状文を持つ破片が多い点を指摘出来る。しかし同時に凹線文の盛行と鋸歯文の存在も又指摘し得る。東・西地区では前述の全ての文様上の特徴を併せ持ち，L・N・Bでは出土土器片が少ないこともさることながら櫛描波状文の土器を一切持たない点が注意される。

A住居址

始めA住居址内に堆積した黒色土層を表土から10cm毎にA_1……A_5，A_5床面直上，A床面に分

G住居址堆積土中発見の弥生土器

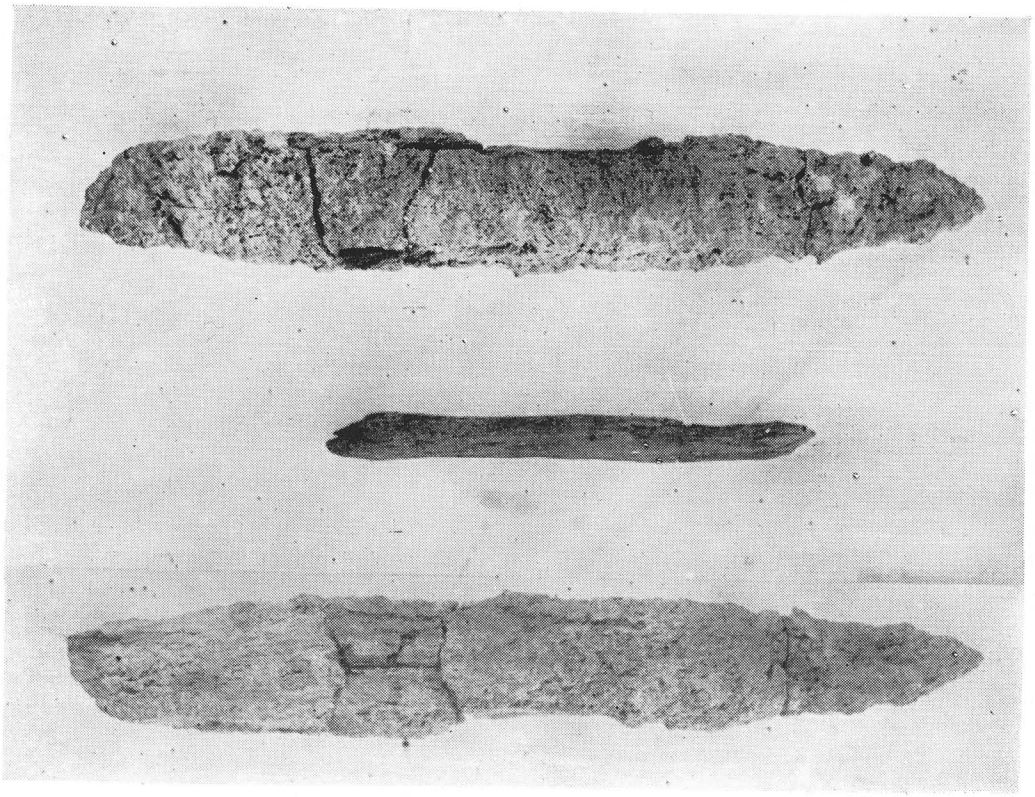

A住居地発見鉈

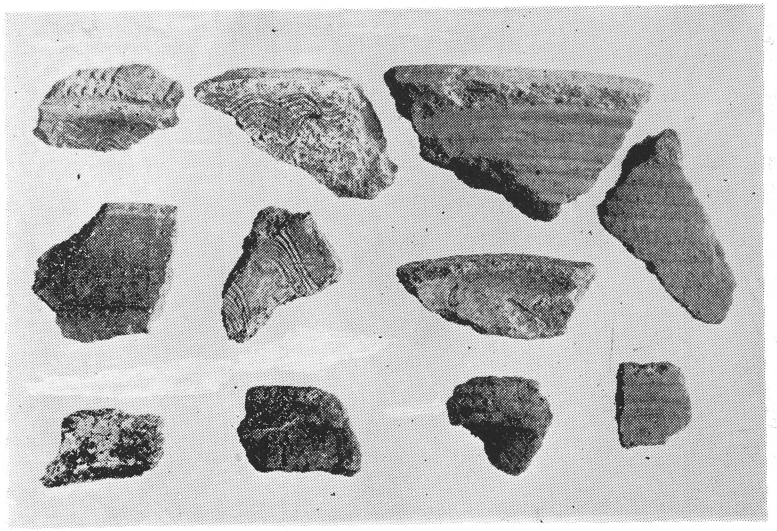

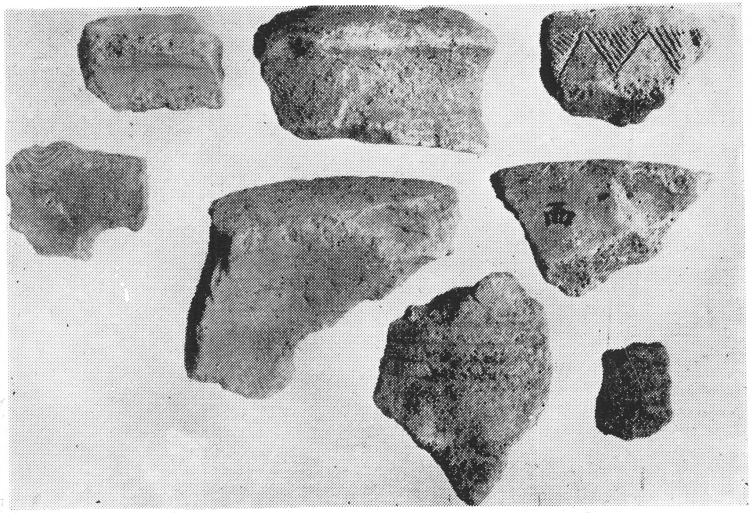

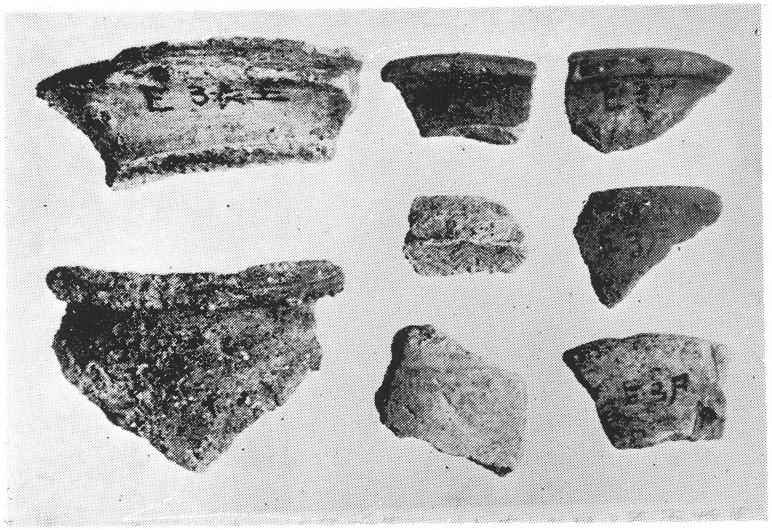

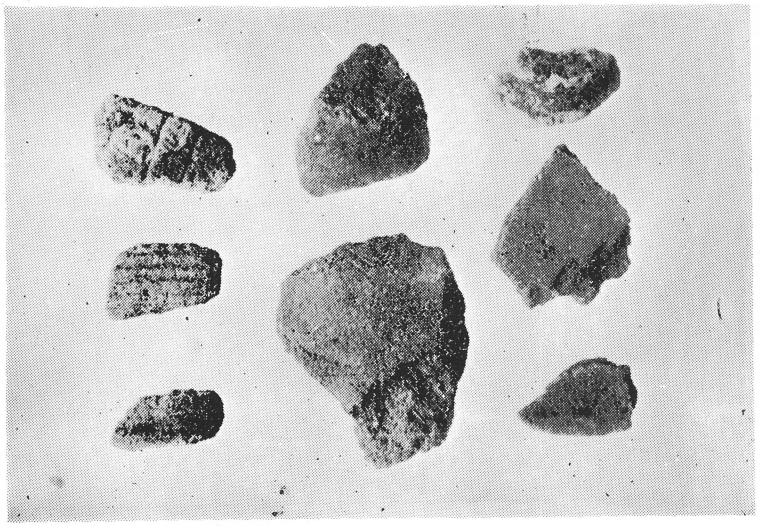

弥生土器　上左 東地区表面採集　上右 西地区表面採集　下左 E住居址堆積土中(内左下方の土器のみE住居址床面) 下右 A住居址堆積土中

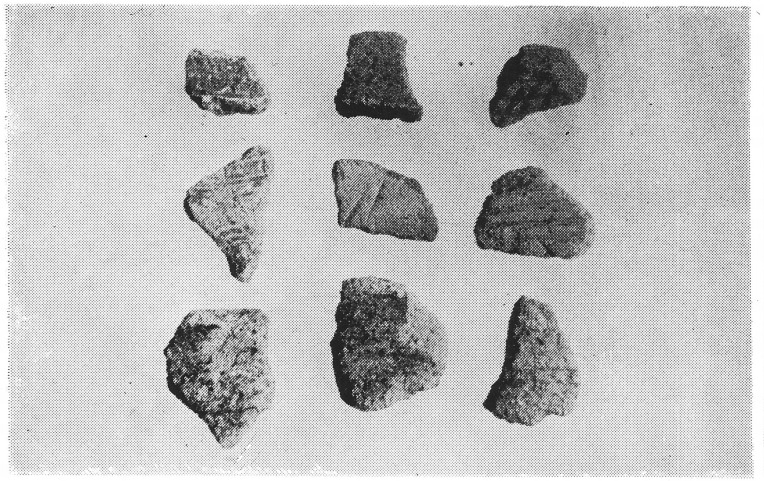

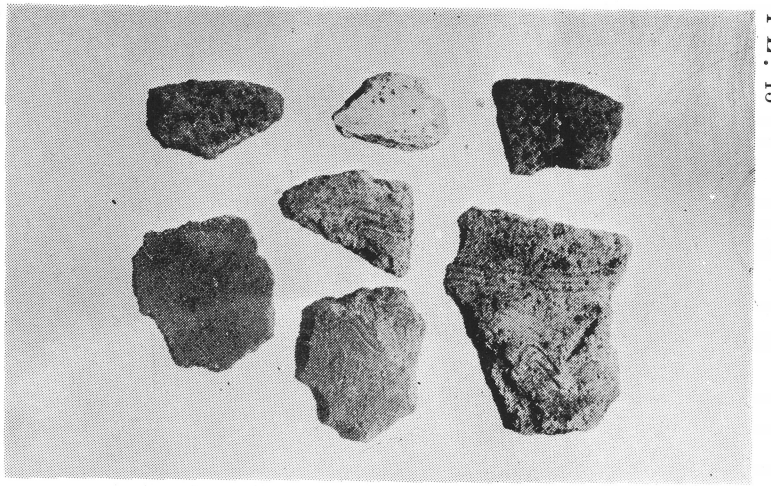

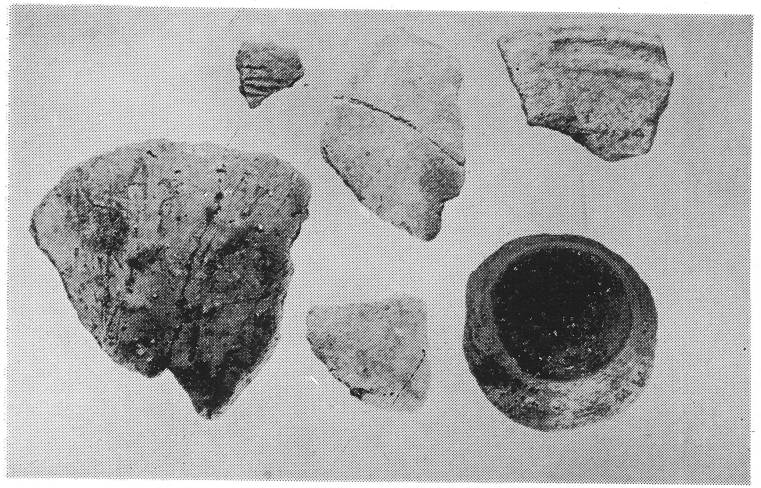

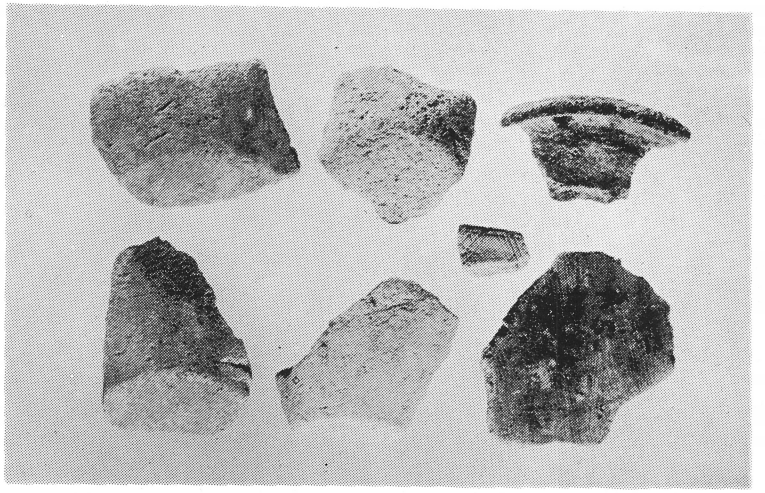

弥生土器　上左　A住居址床面に近接　上右A住居址床面直上　下左右　A住居址床面密着